

令和 8 年 8 月 定例会

総 務 委 員 会 資 料

(財 政 部)

令和9年度当初予算編成に向けた事業見直しの状況について

6月市議会定例会総務委員会で報告した事業見直しの取組について、検討状況を報告するもの

1 目的

事業所税の課税要件喪失による税収減への対応や財政調整基金の残高確保に加え、「秋田市『プラスの循環』プラン」に位置付ける事業の財源を確保するため、令和9年度当初予算編成に向けて、事業の見直しを実施する。

2 財政状況

- ・事業所税の課税要件が喪失し、9年度は約11億円の減収（8年度は約4億円減収）
- ・主要2基金（財政調整基金および減債基金）の残高は年々減少しており、7年度末は約19億円となり、残高回復が急務
- ・8年3月策定の中・長期財政見通しでは、9年度以降、毎年度収支不足が生じる見込みであり、主要2基金での補てんが必要

3 事業見直しの内容

(1) 対象経費

經常経費および戦略事業以外の政策経費

(2) 取組内容

- ア 有効性、必要性、代替性・類似性の視点による事業成果の検証や優先度を踏まえた事業の見直しを行う。
- イ デジタル技術を活用した業務の効率化などにより、事務的経費などの固定費の削減を行う。

見直しの視点	内 容
有効性	事業の実施により、期待される効果が得られているか、課題解決や市民満足度の向上につながっているか
必要性	市が引き続き実施すべき事業か、事業廃止によりどの程度市民生活へ影響を及ぼすか
代替性・類似性	国・県等の事業又は民間企業等のサービスで事業目的を達成できないか

(3) 見直しの方向性

検討状況を踏まえ、各事業の見直し内容により次の分類のとおり、方向性を整理している。

見直しの方向性	内 容
廃止	事業・制度等を廃止する
縮小	事業の対象、規模、回数等を縮小する
効率化	業務方法等を見直し、事務量、時間、人員等を効率化する
統合・再編	類似および重複する事業等を統合・集約し、再編する
受益者負担の見直し	利用者等が負担する料金および費用等を見直す
内部経費の削減	内部の管理等に係る経費を削減する

(4) 現時点における見直し検討状況

令和8年8月末時点における検討状況は次のとおり

(単位：千円)

見直しの方向性	件 数	削減見込額	
		事業費	うち一般財源
廃止	7	14,525	12,925
縮小	24	118,716	86,385
効率化	6	6,210	5,467
統合・再編	1	956	－
受益者負担の見直し	1	4,525	4,525
内部経費の削減	3	20,551	20,551
合 計	42	165,483	129,853

(5) 見直し検討事業一覧

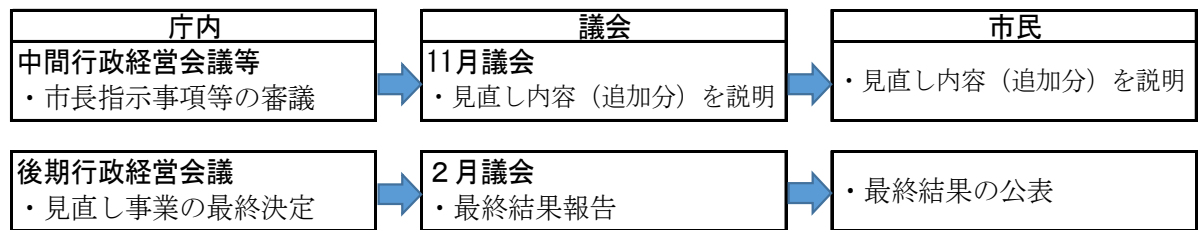
別紙のとおり

(6) 市民への説明と意見募集

総務委員会で報告後、市ホームページに資料を掲載し、市公式LINE等で周知するとともに、見直し検討状況の内容についての意見を募集

- ・意見募集期間 9月18日（金）から10月9日（金）まで
- ・意見提出方法 市スマート申請のアンケートフォームから提出
各市民サービスセンターに設置するアンケートBOXに提出
- ・意見の取扱い いただいた意見の内容を整理、検討
意見の内容は10月下旬までに、市ホームページで公表し、市公式LINE等で周知

(7) 今後の進め方



■ 見直し検討事業一覧

No.	担当部局	事業名	事業概要	見直しの方向性	見直し内容	削減見込額（千円）		見直しの理由等	実施時期
						事業費	うち一般財源		
1	企 策 画 部	文化創造プロジェクト推進経費	「文化創造のまち」の実現に向け、芸術文化を切り口とした市民の主体的な活動を後押しするため、関係者間の連携・協働により、公共空間の充実を図るなど、市民が活動しやすい環境づくりに取り組む。	効率化	文化創造プロジェクト推進会議の開催回数の見直し (現 行) 2 回 (見直し後) 1 回	△ 43	△ 43	効率的な事業の執行を検討し、会議開催回数を見直しを図ったため	令和 9 年 4 月
2	企 策 画 部	広報活動費	市政情報等を市民に提供するため、広報あきた等の発行や市政テレビの放送を行う。	縮小	・ 広報あきたのページ数の削減 (現 行) 28ページ (見直し後) 16ページ ・ 市政テレビの放送回数の削減 (現 行) 238回 (見直し後) 72回	△ 27,613	△ 27,613	・ SNSやデジタル媒体の普及に伴う市民の情報収集手段の多様化を踏まえ、効果的かつ効率的な情報発信を行うため、掲載内容を精査しページ数を削減する。 ・ 発信するターゲットに合わせ、公式 SNS等のメディアを選択することとし、市政テレビの放送回数を削減する。	令和 9 年 4 月
3	企 策 画 部	高齢者等デジタル活用支援事業	スマートフォン相談窓口を設置するとともに、出前講座(はじめてのスマートフォン教室)を開催する。	廃止		△ 1,431	△ 1,431	民間事業者が実施しているスマホ教室で代替可能と判断したため	令和 9 年 4 月
4	財 政 部	固定資産地理情報システム運用経費	土地・家屋の経年変化を把握して適正な課税を行うため、地番現況図や家屋現況図等のデータ更新を行う。	内部経費の削減	システムの運用に係る業務委託の仕様や契約の見直し	△ 16,412	△ 16,412	・ 複数契約の一括契約を検討し、仕様や契約内容の見直しを図ったため ・ 過年度データ取込作業の完了時期を延長し、経費の平準化を図ったため	令和 9 年 4 月
5	財 政 部	地籍調査事業	河辺および雄和地域における地籍の明確化を図るため、地籍調査を実施する。	縮小	調査面積の縮小	△ 1,003	△ 830	効率的な事業の執行を検討し、調査面積を縮小することとしたため	令和 9 年 4 月
6	観 光 文 化 スポーツ 部	北前船日本遺産推進事業	北前船寄港地間の交流と地域の活性化、本市の観光振興を図るため、寄港地ゆかりの様々な文化遺産の歴史的魅力を広く発信する。	効率化	旅費の見直し	△ 453	△ 453	会議参加手法の変更（書面又はWeb会議）等により旅費の見直しを図ったため	令和 9 年 4 月
7	観 光 文 化 スポーツ 部	特別天然記念物（カモシカ）食害対策事業	カモシカの保護および農作物の被害防止のため、防護網等を支給する。	廃止		△ 2,400	△ 800	対象範囲が限定的であるため	令和 9 年 4 月

No.	担当部局	事業名	事業概要	見直しの方向性	見直し内容	削減見込額（千円）		見直しの理由等	実施時期
						事業費	うち一般財源		
8	観光文化スポーツ部	地蔵田遺跡竪穴住居屋根修繕経費	竪穴住居の茅屋根を修繕する。	廃止		△ 1,096	△ 1,096	他事業との優先順位を踏まえ、一旦休止するため	令和9年4月
9	観光文化スポーツ部	秋田城跡発掘調査経費	史跡秋田城跡の発掘調査を実施する。	縮小	発掘調査計画の見直し	△ 2,277	△ 1,150	予算の平準化を検討し、事業量を縮小することとしたため	令和9年4月
10	観光文化スポーツ部	秋田城跡土地買上事業	史跡保存および歴史観光資源として整備・活用を図るため、土地を買い上げる。	縮小	土地の買上面積の見直し	△ 2,699	△ 40	予算の平準化を検討し、事業量を縮小することとしたため	令和9年4月
11	観光文化スポーツ部	史跡等保存整備事業	復元等整備を実施した秋田城跡史跡公園の各施設について、計画的な修理・改修を行う。	縮小	修理・改修に係る基本設計の実施時期の見直し	△ 4,996	△ 2,547	事業の平準化を検討し、改修着手の時期を見直したため	令和9年4月
12	市民生活部	まちあかり・ふれあい推進事業	町内会活動の経費や防犯灯電気料等の一部を助成するとともに、新規にLED防犯灯を設置する。	縮小	町内自治活動助成金の補助単価の見直し （現行）1町内会当たり均等割15,000円 （見直し後）1町内会当たり均等割100世帯以上の町内会10,000円、100世帯未満の町内会15,000円 防犯灯電気料助成金の助成率の見直し （現行）助成率：0.7 （見直し後）助成率：0.65	△ 6,607	△ 6,607	事業効果を踏まえ、世帯数に応じた傾斜配分により、町内自治活動助成金の補助単価の見直しを図るほか、防犯灯電気料助成金の助成率の見直しを図るため	令和9年4月
13	市民生活部	防犯活動推進経費	防犯活動を実施する団体を支援する。	縮小	防犯活動に対する補助金の積算単価見直し ・青色回転灯装着車（1台あたり） （現行）6千円 （見直し後）5千円 ・支部活動費（1支部あたり） （現行）9千円 （見直し後）8千円	△ 39	△ 39	事業効果を踏まえ、補助積算単価の見直しを図るため	令和9年4月
14	福祉保健部	障がい者等自発的活動支援事業	障がい児（者）が自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう、障がい児（者）やその家族、地域住民、関係諸団体等が自発的に行う活動に対して補助金を交付する。	縮小	1団体あたりの補助上限額の見直しによる交付団体数の増 （現行）300千円×4団体 （見直し後）200千円×5団体	△ 200	△ 50	補助金交付団体数を増やし、事業効果を高める必要があるため	令和9年4月

No.	担当部局	事業名	事業概要	見直しの方向性	見直し内容	削減見込額（千円）		見直しの理由等	実施時期
						事業費	うち一般財源		
15	福祉保健部	障がい者虐待防止事業	障がい者に対する虐待の予防、早期発見、虐待を受けた障がい者の保護等を行うため、障がい者虐待防止センターの運営等を行う。	効率化	警備会社への夜間・休日受付業務委託の廃止	△ 703	△ 177	夜間・休日受付について、件数が年間1～2件と少ないことから、本庁守衛による対応とするため	令和9年4月
16	福祉保健部	老人クラブ補助事業	秋田市老人クラブ連合会および単位老人クラブが実施する高齢者の健康づくりの向上、社会奉仕活動等へ助成する。	縮小	・秋田市老人クラブ連合会に対する市単独補助金の1クラブあたりの単価を毎年度2,500円ずつ引下げ、段階的に縮小するとともに、令和10年度末で終了する。 （現行）7,500円 （見直し後）R9：5,000円、R10：2,500円 ・令和9年度からスポーツリーダー研修会を補助対象から除く。	△ 893	△ 689	・単位老人クラブには、国の補助基準に基づき活動補助金が交付されていることから、市単独補助金については段階的に縮小し廃止するため ・スポーツリーダー研修会については、スポーツリーダーの育成が進んだことから、研修会の開催が不要であるとしたため	令和9年4月
17	福祉保健部	敬老会補助事業	高齢者と地域住民とのつながりが持てるよう、敬老会を主催する市内39地区の社会福祉協議会に対し、補助金を交付する。	縮小	補助額を7年度予算額の10%である4,000千円ずつ毎年度減額し、10年度には28,000千円とする。 （現行）36,000千円 （見直し後）R9：32,000千円、R10：28,000千円	△ 4,000	△ 4,000	中核市の状況を踏まえ、1人あたりに換算した場合の補助額を中核市の平均程度となるよう見直ししたため	令和9年4月
18	保健所	がん検診等事業	胃がん（X線、内視鏡）、胸部（肺がん・結核）、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、骨粗鬆症、歯周病、後期高齢者歯科の各検診を実施する。	効率化	・コールセンターによる電話予約期間の短縮 （現行）27日 （見直し後）10日 ・健診ガイドの配布方法の見直し （現行）全戸配布 （見直し後）前年度受診した高齢者へ郵送	△ 4,390	△ 4,390	I Tの普及に伴い、P Cやスマホ等からのW E B予約並びに必要情報の検索が浸透していることから、コールセンターによる電話予約期間の短縮、健診ガイドの配布範囲の効率化を図るため	令和9年4月
19	保健所	予防接種事業	感染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するため、定期的な予防接種を全額、又は一部を公費負担で実施する。	受益者負担の見直し	定期予防接種のうち、高齢者を対象とするB類疾病予防接種の公費負担について、負担率を引き下げる。 ・インフルエンザ （現行）50.9% （見直し後）50.0% ・肺炎球菌 （現行）60.5% （見直し後）50.0%	△ 4,525	△ 4,525	定期予防接種の対象となる疾病およびワクチンの種類の増加や、B類疾病の対象者である高齢者の増加により、今後も市の負担が増加することが見込まれることから、市の負担率を見直すこととしたため	令和9年4月
20	保健所	エイズ予防対策事業	エイズおよび性感染症の検査・相談を行うとともに、肝炎ウイルスの検査を行う。	効率化	肝炎ウイルスの検査について、医療機関での実施とし、保健所での実施を廃止する。	△ 72	△ 49	保健所での実施は、検査の急な中止や日程変更が生じていることから、医療機関方式へ一本化するため	令和9年4月

No.	担当部局	事業名	事業概要	見直しの方向性	見直し内容	削減見込額（千円）		見直しの理由等	実施時期
						事業費	うち一般財源		
21	子ども部	認定こども園一時預かり事業	保護者の傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時預かりを行う施設に対し、保育士又は幼稚園教諭の加配経費等を補助する。	縮小	一般型において、年間延べ利用児童数が12人未満の施設を補助対象外とする。	△ 3,180	△ 1,060	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の本格実施に伴い、保護者のニーズに変化が生じることが見込まれるため	令和9年4月
22	子ども部	私立保育所一時預かり事業	保護者の傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時預かりを行う施設に対し、保育士又は幼稚園教諭の加配経費等を補助する。	縮小	一般型において、年間延べ利用児童数が12人未満の施設を補助対象外とする。	△ 9,442	△ 3,148	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の本格実施に伴い、保護者のニーズに変化が生じることが見込まれるため	令和9年4月
23	子ども部	幼稚園一時預かり事業	保護者の傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時預かりを行う施設に対し、保育士又は幼稚園教諭の加配経費等を補助する。	縮小	一般型において、年間延べ利用児童数が12人未満の施設を補助対象外とする。	-	-	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の本格実施に伴い、保護者のニーズに変化が生じることが見込まれるため	令和9年4月
24	子ども部	児童虐待防止推進事業	子ども家庭センターの運営により、子どもとその家族等に必要な支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を活用しながら、関係機関との連携強化や支援体制の整備、虐待防止の啓発活動、ヤングケアラー支援を行う。	縮小	虐待予防映画上映会の廃止	△ 1,418	△ 514	SNSによる情報発信のほか、公共施設や広報などを活用した周知啓発に転向するため	令和9年4月
25	子ども部	在宅子育てサポート事業	在宅で子育てしている保護者を対象に子育てサポートクーポン券等を交付し、子育て世帯を支援する。	縮小	・動物園の年間パスポート引換券の廃止 ・クーポン券の紙質の見直し	△ 3,849	△ 3,849	クーポン券と比べ使用率が低く、動物園の入園については「なかよし親子でお出かけプラン」を利用できるため	令和9年4月
26	子ども部	産前・産後サポート事業	妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図る。	効率化	リーフレットの電子媒体化	△ 549	△ 355	市民の利便性を考慮し、電子媒体の活用による周知方法に転向するため	令和9年4月
27	環境部	次世代エネルギーパーク運営経費	市内の多様な再生可能エネルギー施設を「あきた次世代エネルギーパーク」としてPRし、見学会を実施する。	内部経費の削減	施設見学に係る運営体制の見直し	△ 3,349	△ 3,349	見学者受付相談窓口および見学者への説明業務について、職員の適正配置で対応するため	令和9年4月
28	環境部	ごみ集積所設置費補助事業	各町内会等のごみ集積所の設置や修繕等に係る経費を補助し、負担軽減を図る。	縮小	ごみ集積所の設置に係る補助金の見直し（現行）1町内会当たり年間2件まで（見直し後）1町内会当たり年間1件まで	△ 1,907	△ 1,907	より多くの町内会が活用できる制度への見直しを図り、事業効果を高める必要があるため	令和9年4月

No.	担当部局	事業名	事業概要	見直しの方向性	見直し内容	削減見込額（千円）		見直しの理由等	実施時期
						事業費	うち一般財源		
29	環境部	ごみ集積所巡回事業	家庭ごみの不適正排出など、ごみ集積所に関する様々な問題に対処するため、パトロールと現場調査を行い改善を図る。	内部経費の削減	パトロールおよび現場調査用車両台数の見直し	△ 790	△ 790	車両の使用率を踏まえ、台数の見直しを図る必要があるため	令和9年4月
30	産業振興部	工芸振興事業	本市の工芸品を地域資源と捉え、そのプロモーションや販路拡大などの支援を通じて、工芸振興と技術の伝承を図る。	縮小	工芸品まつり開催支援の廃止	△ 460	△ 460	市民に工芸品の魅力を広くPRするという当初の事業目的を十分に達成したため	令和9年4月
31	産業振興部	商店街振興事業	地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりのため、商店街の活動を総合的に支援する。	縮小	商店街ソフト事業補助の申請回数を見直し（現行）1団体当たり2事業以内（見直し後）1団体当たり1事業	△ 650	△ 650	対象団体に平準的に補助を実施できる内容へ見直しを図り、事業効果を高めるため	令和9年4月
32	産業振興部	内水面資源維持対策事業	内水面漁業における水産資源の維持・増殖を図るため、アユなどの稚魚の購入費を補助する。	縮小	補助率を見直し（現行）定額補助（見直し後）購入費（税抜）の1/2以内	△ 200	△ 200	補助率の見直しを図り、事業効果を高める必要があるため	令和9年4月
33	産業振興部	スマート農業導入支援事業	スマート技術を活用した農作業の省力化・低コスト化に必要な機械の導入等に対し補助する。	縮小	補助対象者を見直し（現行）認定農業法人又は認定農業者を含む3名以上の任意団体（見直し後）認定農業法人のみ	△ 4,700	△ 4,700	補助対象の見直しを図り、事業効果を高める必要があるため	令和9年4月
34	産業振興部	多面的機能支払交付金活動支援事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と質的向上を図る共同活動を支援する。	縮小	資源向上支払交付金（長寿命化）の上限額の見直し（現行）1組織当たり上限2,000千円（見直し後）1組織当たり上限1,000千円	△ 12,334	△ 3,083	対象団体に平準的に補助を実施できる内容へ見直しを図り、事業効果を高めるため	令和9年4月
35	産業振興部	園芸振興センター管理運営経費	新規就農者等の育成と園芸作物の生産拡大の拠点となる園芸振興センターの管理運営を行う。	縮小	・新規就農研修生の定員の見直し（現行）10人（見直し後）5人程度 ・維持管理経費の見直し	△ 14,580	△ 14,580	過去の応募傾向を踏まえ、募集定員の見直しを図る必要があるため	令和9年4月
36	産業振興部	果樹被害対策支援事業	ソキノワグマによる果樹被害防止のため、果樹農家が設置する電気柵の資材費の一部を支援する	廃止		△ 906	△ 906	事業実績を踏まえ、事業継続の必要性が低いと判断したため	令和9年4月

No.	担当部局	事業名	事業概要	見直しの方向性	見直し内容	削減見込額（千円）		見直しの理由等	実施時期
						事業費	うち一般財源		
37	都 市 部 整 備	買物タクシー事業	公共交通の利用が不便な環境にある高齢者や、運転免許証を持たない市民の日常生活に必要な移動手段の確保を図るため、タクシー事業者やスーパーマーケットと連携した買物タクシーを運行する。	統合・再編	現在運行している檜山地区を9年度から公共交通ネットワーク整備事業（エリア交通運行事業）へ統合	△ 956	-	9年度から公共交通ネットワーク整備事業（エリア交通運行事業）へ統合するため	令和9年4月
38	都 市 部 整 備	住宅リフォーム支援事業	既存住宅の住環境の維持・向上および長寿命化を図るため、市民が行う住宅の増改築やリフォーム工事などの住環境整備を支援する。	縮小	補助回数の見直し （現 行）1住宅につき2回まで （見直し後）1住宅につき1回まで	△ 14,007	△ 7,007	当該補助金を利用していない住宅の改修を優先して支援する必要があるため	令和9年4月
39	教 育 会 委 員	小学校給食用食器更新経費	学校給食で使用している強化磁器製食器を、全国的に導入が進んでいるP E N樹脂製食器へ計画的に更新する。	縮小	更新計画の延長 （現 行）7年度～16年度の10年間 （見直し後）7年度～18年度の12年間	△ 1,662	△ 1,662	更新計画を見直すことで更新費用のさらなる平準化を図るため	令和9年4月
40	教 育 会 委 員	小学校デジタル教科書整備事業	複数科目におけるデジタル教科書の本格導入に向け、小・中学校の児童生徒および指導者用のデジタル教科書を整備する。	廃止		△ 3,793	△ 3,793	算数科および数学科のデジタル教科書については、紙の教科書の二次元コードでデジタルコンテンツを活用できることから廃止とする。	令和9年4月
41	教 育 会 委 員	中学校デジタル教科書整備事業	複数科目におけるデジタル教科書の本格導入に向け、小・中学校の児童生徒および指導者用のデジタル教科書を整備する。	廃止		△ 4,015	△ 4,015	算数科および数学科のデジタル教科書については、紙の教科書の二次元コードでデジタルコンテンツを活用できることから廃止とする。	令和9年4月
42	教 育 会 委 員	小学校外国語活動外部指導者派遣事業	小学校中学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーなどを派遣する。	廃止		△ 884	△ 884	令和9年度以降は、A L Tで対応するため	令和9年4月
					合 計	△ 165,483	△ 129,853		

施設保有量の見直しの実施方針について

本年2月市議会に説明した施設保有量見直し方針案について、各地域で実施した説明会およびパネル展示、町内会等への出前講座およびパブリックコメントの結果を踏まえ、方針案に変更を加えた実施方針（別紙1～3）として取りまとめた。

1 来場者の状況

地域	パネル展示		説明会		合計人数
	期間	人数	開催日	人数	
各SC	4/20～7/31	1,294	8回	43	1,337
出前講座			7/26	15	15
合計	延べ40日間	1,294	9回	58	1,352

2 市民からの意見聴取

(1) アンケート等の結果（詳細は別紙4）

ア アンケート用紙又はWEB（212件）

内容：回答者の属性、施設のあり方の方向性、方針案に対する理解度など
結果：「積極的に集約・複合化等を進めるべき」の回答が160件（75.5%）

イ 簡易アンケート（296件）

内容：本市の方針案への賛否
結果：「賛成」の回答が280件（94.6%）

ウ パブリックコメント（7/3～8/7）（3件。うち1件は未回答多数のため無効。）

内容：アと同じ
結果：「積極的に集約・複合化等を進めるべき」の回答が1件
「わからない」の回答が1件

(2) 主な意見の概要

ア 賛成の意見

財政状況・人口動向への理解、集約・複合化等による効率化への要望が挙げられた。

- ・人口が減少しているので、施設の保有量を見直すことは仕方がない
- ・施設を廃止する際、用途に偏りが無いようバランスを取って欲しい
- ・施設の運営面で、無料の施設の有料化も考えてもらいたい
- ・賛成するが、子どもが遊ぶ施設や避難所になっている施設は残して欲しい
- ・集約等した際、施設までの交通手段についても検討して欲しい
- ・多く利用されている施設の修繕をしっかりと実施して欲しい
- ・廃止する施設について、利用者に早い段階で周知してもらいたい

イ 反対の意見

生活環境への影響、柔軟な利用等への要望が挙げられた。

- ・高齢者が増える状況であるため、保有量は維持して欲しい
- ・施設を集約等することでサービスの低下につながるのではないかと
- ・施設保有量より先に、委託業務等の見直しを行うべきではないかと
- ・施設の保有量見直しで公共施設が減ると地域の賑わいがなくなってしまう

(3) 結果の分析

アンケートは約 210 件とサンプルとしては多くはないが、パネル展示の会場における簡易アンケートでは約 300 件の回答があり、合計約 500 件の回答が得られ、その多くの回答が賛成であることから、市の方針案に関して妥当性は確保できたと考えている。

また、アンケートで得られた意見から、施設利用者に対してあり方が決定した際には早い段階での周知や集約後にサービスが低下しない等、対応を行っていく必要がある。

3 方針案からの変更について

2で示したとおり、市民の多くは本市の現状を理解し、総論に賛成するとの意見が多かったこと、また個別の施設についても大きな反対はなかったことから、意見を踏まえた方針の修正は行わないが、令和 8 年度時点で廃止済の施設について整理する。

また、今年度に入り、施設のあり方に動きがあった次の施設の方針を変更する。

(1) 岩見三内保育所（子ども育成課）

児童数の減少が続き、今後も増加が見込めず、集団保育や各種行事の実施が困難な状況となり、かつ令和 9 年度在籍予定者全員の保護者の同意を得たため、令和 8 年度末での廃止について令和 8 年 8 月議会へ条例改正案を提出する。

方針は「維持」→「廃止（短期）」と整理した。

(2) 河辺ユフォーレ公園（観光振興課）

河辺高齢者健康づくりセンター（長寿福祉課）

令和 8 年 6 月、秋田県が秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ本館）の営業を令和 9 年 3 月末で廃止する方針を示し、廃止後の方向性（譲渡、売却、解体含む）を検討するとしたため、上記関連 2 施設については、今後、県との協議を行いながら、当該施設のあり方を検討する。

方針は「県の動向により検討」→「県の動向を踏まえ検討中」と整理した。

4 方針の全体像

・「廃止・譲渡」としていた 5 施設（下北手児童センター、雄和地区北部コミュニティ施設、八橋老人いこいの家、大森山老人と子どもの家、雄和ふれあいプラザ）を「廃止済」と整理した。

・「維持」としていた 1 施設（岩見三内保育所）を「廃止・譲渡（短期）」と整理した。

方向性	施設数	短期 ～R13	中期 R14～R18	長期 R19～R28
方針変更	変更前 → 変更後	変更前 → 変更後		
集約・複合化	53 → 53	16 → 16	17	20
廃止・譲渡	13 → 9	7 → 3	3	3
廃止済	0 → 5	0 → 5	—	—
県の動向を踏まえ検討中	2 → 2	2 → 2	—	—
維持	113 → 112	—	—	—
合計	181	—	—	—

上記の詳細は以下のとおりである。

別紙 1 集約・複合化等を検討する施設

別紙 2 廃止・譲渡等を検討する施設

別紙 3 保有優先度評価一覧表

番号	施設 通し 番号	施設名	所管課	最終方針			説明等
				方針			
				短期 (～R13) (～2031)	中期 (R14～R18) (2032～2036)	長期 (R19～R28) (2037～2046)	
1	9	雄和観光交流館	観光振興課	大規模改修 集約・複合化(受入)	維持	維持	建築年度：平成8(1996)年度 他施設の機能の集約・複合化を検討したうえで、短期で施設の 長寿命化を図るため大規模改修を実施する。
2	7	雄和農産物加工所	観光振興課	集約・複合化(転出) 廃止	—	—	建築年度：平成5(1993)年度 年間の利用が少なく、利用内容として市で保有する必要性 が低いため、他施設への機能移転や民間貸付等により、廃 止を検討する。
3	11	雄和サイクリングターミナル	観光振興課	集約・複合化(転出) 廃止	—	—	建築年度：昭和59(1984)年度 現在、食堂機能が中心となっているが、施設の老朽化が見 られ、かつ同じ雄和地区に類似施設もあり役割が重複する ため、機能移転や民間貸付等により、廃止を検討する。
4	74	雄和市民サービスセン ター	雄和市民サービ スセンター	複合化 大規模改修	維持	維持	建築年度：昭和63(1988)年度 雄和地区の拠点機能を持つ施設。 短期で大規模改修のうえ保育所との複合化を予定してい る。
5	89	新波保育所	子ども育成課	休止中 集約(転出) 廃止	—	—	建築年度：平成7(1995)年度 休止中。 雄和地域3保育所(新波・雄和中央・川添)の雄和市民サー ビスセンター内への集約により廃止を予定している。 建物は解体を予定している。
6	90	雄和中央保育所	子ども育成課	休止中 集約(転出) 廃止	—	—	建築年度：昭和61(1986)年度 休止中。 雄和地域3保育所(新波・雄和中央・川添)の雄和市民サー ビスセンター内への集約により廃止を予定している。 建物は解体を予定している。
7	92	川添保育所	子ども育成課	集約(転出) 廃止	—	—	建築年度：昭和54(1979)年度 雄和地域3保育所(新波・雄和中央・川添)の雄和市民サー ビス内への集約により廃止を予定している。 建物は解体を予定している。
8	93	中通児童館	子ども福祉課	複合化(転出) 廃止	—	—	建築年度：平成23(2011)年度 令和12年度に秋田南中学校・築山小学校・中通小学校併設 校内に整備予定であり、整備後は廃止を予定している。
9	110	築山児童センター	子ども福祉課	複合化(転出) 廃止	—	—	建築年度：平成13(2001)年度 令和12年度に秋田南中学校・築山小学校・中通小学校併設 校内に整備予定であり、整備後は廃止を予定している。
10	107	土崎南児童センター	子ども福祉課	集約(受入) (R8)	複合化 更新	維持	建築年度：平成1(1989)年度 令和8年度から「土崎小学校」の統合に伴い、「土崎児童館」 を集約する。 小学校統合後の児童数の見直し等を踏まえ、中期で小学校 内への複合化の可否について検討する。
11	123	土崎児童館	子ども福祉課	集約 (転出)	—	—	建築年度：昭和55(1980)年度 令和7年度末で、小学校の閉校と合わせ「土崎南児童セン ター」と集約。 建物は処分を予定している。
12	122	大住児童館	子ども福祉課	複合化 更新	維持	維持	建築年度：昭和57(1982)年度 短期で小学校内への複合化か更新を検討する。
13	124	勤労者総合福祉センター (秋田テルサ)	産業企画課	維持 集約(受入)	維持 集約・複合化(受入)	維持 集約・複合化(受入)	建築年度：平成4(1992)年度 短期で同じ勤労者福祉施設である「西部体育館」との集約を 検討する。また、中期～長期に民間活用や「サンライフ秋 田」の機能を集約するなど、集約・複合化の可能性を検討す る。
14	126	勤労者体育センター (西部体育館)	産業企画課	集約(転出) 廃止	—	—	建築年度：昭和61(1986)年度 利用人数の減少や施設の老朽化が進行しているため、指定 管理期間が満了となる令和10年度を目途に、同じ勤労者福 祉施設である「秋田テルサ」、「サンライフ秋田」への機能集 約を検討する。
15	128	中高年齢労働者福祉セン ター (サンライフ秋田)	産業企画課	維持 集約(受入)	集約・複合化(転出) 廃止	集約・複合化(転出) 廃止	建築年度：昭和58(1983)年度 短期で同じ勤労者福祉施設である「西部体育館」との集約を 検討する。また、中期～長期に「秋田テルサ」への機能集約 を検討する。
16	125	職業訓練センター	産業企画課	集約・複合化(転出) 譲渡(民間活用)	—	—	建築年度：昭和56(1981)年度 今後の施設の方向性について集約・複合化や譲渡の可能 性を検討する。

番号	施設 通し 番号	施設名	所管課	最終方針			
				方針			説明等
				短期 (～R13) (～2031)	中期 (R14～R18) (2032～2036)	長期 (R19～R28) (2037～2046)	
17	171	城東消防署	消防本部総務課	集約(移転)	集約(移転)	維持	建築年度:昭和54(1979)年度 庁舎および訓練施設の老朽化が進行している。 本市の人口動向を踏まえつつ、消防力の適正な配置と、効率的で機動力のある消防サービスを提供するため、短期～中期に「広面出張所」との統合により新築移転を検討する。
18	180	広面出張所	消防本部総務課	集約(移転)	集約(移転)	－	建築年度:昭和63(1988)年度 施設の老朽化が進行している。 本市の人口動向を踏まえつつ、消防力の適正な配置と、効率的で機動力のある消防サービスを提供するため、短期～中期に「城東消防署」との統合により新築移転を検討する。
19	39	将軍野地区コミュニティセンター	北部市民サービスセンター	維持	集約(受入)	維持	建築年度:昭和60(1985)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 中期で「将軍野高齢者学習センター」の機能受入を検討する。
20	169	将軍野高齢者学習センター	生涯学習室	施設のあり方検討	集約(転出)	－	建築年度:昭和63(1988)年度 施設更新が必要になる中期で「将軍野地区コミュニティセンター」との機能統合を検討する。
21	166	土崎みなと会館	生涯学習室	施設のあり方検討	集約・複合化(転出) 廃止	－	建築年度:昭和60(1985)年度 柔道場機能の施設である。 短期で施設のあり方を検討し、中期で集約・複合化により施設の廃止を検討する。
22	45	寺内地区コミュニティセンター	北部市民サービスセンター	維持	移転 複合化(転出)	維持	建築年度:昭和53(1978)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 中期で施設の移転や複合化を検討する。
23	48	下新城地区コミュニティセンター	北部市民サービスセンター	維持	集約	維持 廃止	建築年度:平成5(1993)年度 近隣に複数の施設があり、役割も類似することから、施設の老朽化と利用状況を踏まえ「下新城地区コミュニティセンター」「下新城交流センター」「下新城小学校校舎」のいずれかに集約を検討する。
24	50	下新城交流センター	北部市民サービスセンター	維持	集約	維持 廃止	建築年度:昭和50(1975)年度 近隣に複数の施設があり、役割も類似することから、施設の老朽化と利用状況を踏まえ「下新城地区コミュニティセンター」「下新城交流センター」「下新城小学校校舎」のいずれかに集約を検討する。
25	70	河辺岩見三内地区コミュニティセンター (岩見三内連絡所)	河辺市民サービスセンター	維持 施設のあり方検討	大規模改修 複合化	維持	建築年度:平成8(1996)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 中期で大規模改修または周辺公共施設との複合化を検討する。
26	100	港北児童センター	子ども福祉課	維持	複合化 更新	維持	建築年度:平成2(1990)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、中期で小学校内への複合化の可否について検討する。
27	106	泉児童センター	子ども福祉課	維持	複合化 更新	維持	建築年度:昭和62(1987)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、中期で小学校内への複合化の可否について検討する。
28	120	旭川児童館	子ども福祉課	維持	複合化	維持	建築年度:昭和60(1985)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、中期で小学校内か「旭川地区コミュニティセンター」との複合化を検討する。
29	54	旭川地区コミュニティセンター	東部市民サービスセンター	維持	複合化 大規模改修	維持	建築年度:昭和51(1976)年度 中期で大規模改修または隣接する「旭川児童館」も含めた複合化を検討する。

番号	施設 通し 番号	施設名	所管課	最終方針			
				方針			説明等
				短期 (～R13) (～2031)	中期 (R14～R18) (2032～2036)	長期 (R19～R28) (2037～2046)	
30	152	手形山市営住宅	住宅政策課	維持	更新 集約	更新 集約	建築年度:昭和49(1974)年度 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地環境等を踏まえ、中期からの施設更新を検討する際、東部地域内での集約・減戸等も検討する。
31	148	横森市営住宅	住宅政策課	維持	維持 更新 集約	更新 集約	建築年度:昭和48(1973)年度 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地環境等を踏まえ、「手形山市営住宅」の更新検討又は長期での更新検討の際、東部地域内での集約・減戸等も検討する。
32	153	広面市営住宅	住宅政策課	維持	維持 更新 集約	更新 集約	建築年度:昭和55(1980)年度 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地環境等を踏まえ、「手形山市営住宅」の更新検討又は長期での更新検討の際、東部地域内での集約・減戸等も検討する。
33	25	雄和花の森野球場	スポーツ振興課	維持	集約 (受入)	維持	建築年度:平成11(1999)年度 軟式野球の会場として利用されており、必要な修繕を行い施設を維持する。中期で「雄和新波野球場」(※200㎡以下のため本評価の対象外)を廃止し、機能の集約を検討する。
34	26	雄和体育館	スポーツ振興課	維持	維持	集約(受入) 維持	建築年度:昭和50(1975)年度 老朽化が進んでいるが、今後、屋根の改修等を行い施設の長寿命化を図る。 長期で「雄和南体育館」との集約を検討する。
35	23	雄和南体育館	スポーツ振興課	維持	維持	集約(転出) 廃止	建築年度:昭和61(1986)年度 利用人数が少なく、施設の更新は難しいことから、長期に「雄和体育館」への機能の集約化を検討する。 なお、集約の検討に際しては指定避難所の調整を要する。
36	99	外旭川児童センター	子ども福祉課	維持	維持	複合化 更新	建築年度:平成10(1998)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、長期で小学校内への複合化の可否について検討する。
37	101	寺内児童センター	子ども福祉課	維持	維持	複合化 更新	建築年度:平成6(1994)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、長期で小学校内への複合化の可否について検討する。
38	102	飯島児童センター	子ども福祉課	維持	維持	複合化 更新	建築年度:平成8(1996)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、長期で小学校内への複合化の可否について検討する。
39	111	明德児童センター	子ども福祉課	維持	維持	複合化 更新	建築年度:平成5(1993)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、長期で小学校内への複合化の可否について検討する。
40	112	東児童センター	子ども福祉課	維持	維持	複合化 更新	建築年度:平成8(1996)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、長期で小学校内への複合化の可否について検討する。
41	115	四ツ小屋児童センター	子ども福祉課	維持	維持	複合化 更新	建築年度:平成3(1991)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、長期で小学校内への複合化の可否について検討する。
42	116	飯島南児童センター	子ども福祉課	維持	維持	複合化 更新	建築年度:平成4(1992)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、長期で小学校内への複合化の可否について検討する。
43	117	高清水児童センター	子ども福祉課	維持	維持	複合化 更新	建築年度:平成11(1999)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、長期で小学校内への複合化の可否について検討する。
44	119	雄和児童センター	子ども福祉課	維持	維持	複合化 維持	建築年度:昭和56(1981)年度 老朽化が進行しているため、必要な修繕を行い施設を維持しつつ、長期で周辺の公共施設との複合化の可否について検討する。

番号	施設 通し 番号	施設名	所管課	最終方針			説明等
				方針			
				短期 (～R13) (～2031)	中期 (R14～R18) (2032～2036)	長期 (R19～R28) (2037～2046)	
45	131	秋操近隣公園 (泉語らいの家)	公園課	維持	維持	譲渡 集約(転出)	建築年度:昭和58(1983)年度 必要な修繕を行い施設を維持するが、長期で譲渡や他施設との集約に向けて検討する。
46	136	川尻市営住宅	住宅政策課	維持	維持	維持 集約	建築年度:昭和61(1986)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地環境等を踏まえ、長期で中央地域内での集約・減戸等を検討する。
47	137	茨島市営住宅	住宅政策課	維持	維持	維持 集約	建築年度:昭和58(1983)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地環境等を踏まえ、長期で中央地域内での集約・減戸等を検討する。
48	147	旭南市営住宅	住宅政策課	維持	維持	更新 集約	建築年度:昭和45(1970)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地環境等を踏まえ、長期で中央地域内での集約・減戸等も検討する。
49	157	松渚市営住宅	住宅政策課	維持	維持	更新 集約	建築年度:平成3(1991)年度 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地環境等を踏まえ、長期で施設更新が必要となる際、他の地域を含め集約・減戸等も検討する。
50	149	松渚一般特定住宅	住宅政策課	維持	維持	更新 集約	建築年度:平成6(1994)年度 特定公共賃貸住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地環境等を踏まえ、長期で施設更新が必要となる際、他の地域を含め集約・減戸等も検討する。
51	151	松渚单身特定住宅	住宅政策課	維持	維持	維持 集約	建築年度:平成3(1991)年度 入居率が低いため、改善が必要。 特定公共賃貸住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地環境等を踏まえ、長期で施設更新が必要となる際、他の地域を含め集約・減戸等も検討する。
52	177	勝平出張所	消防本部総務課	維持	維持	集約 大規模改修	建築年度:平成2(1990)年度 施設の老朽化が進行している。 長期で、地域人口を考慮した適正配置による集約または単独での大規模改修を検討する。
53	178	牛島出張所	消防本部総務課	維持	維持	集約 大規模改修	建築年度:昭和58(1983)年度 施設の老朽化が進行している。 長期で、地域人口を考慮した適正配置による集約または単独での大規模改修を検討する。

(以上 53施設)

廃止・譲渡を検討する施設

番号	施設 通し 番号	施設名	所管課	最終方針			
				方針			説明等
				短期 (～R13) (～2031)	中期 (R14～R18) (2032～2036)	長期 (R19～R28) (2037～2046)	
1	12	雄和高尾山レクリエーション施設	観光振興課	廃止	—	—	建築年度:昭和47(1972)年度 施設の目標耐用年数を過ぎ、利用者が少なく、アクセスの道路も狭隘であり、施設の更新は現状では困難と考えられることから、施設廃止もしくは一部機能を残す検討を行う。
2	69	ふれあい交流館かわべ (JR和田駅合築施設)	河辺市民サービスセンター	維持 施設のあり方検討	用途変更 (廃止)	—	建築年度:平成14(2002)年度 駅の券売所、待合室、連絡通路などの機能があり、建物全体は維持が必要であるが、高い運営コストを要している。 1階「ふれあい交流室」の機能は周辺施設で代替可能と考えられることから、駅舎施設の管理運営体制の見直しについて、関係者と協議を行い、施設形態の用途変更等を検討する。
3	78	御所野交流センター	福祉総務課	維持 施設のあり方検討	譲渡 廃止(民間活用)	—	建築年度:平成8(1996)年度 社会福祉法人が運営する老人福祉施設と合築されている。 共有する設備もあることから、短期で効率的な施設保全のあり方や用途変更等を含め施設の有効的な活用方法を検討する。
4	81	飯島老人いこいの家	長寿福祉課	廃止 (R10.3)	—	—	建築年度:昭和49(1974)年度 ・近年著しく施設の老朽化が進んでいる。 ・施設の継続には改修や更新などの費用が大きな課題となる。 ・施設利用者数が低迷している。 ・周辺の施設が代替機能を有する。 以上のことから、廃止とするが、開設当初からの機能を維持し続けていることから、廃止時期は指定管理が終了する令和9年度末とする。
5	87	岩見三内保育所	子ども育成課	廃止	—	—	建築年度:平成19(2007)年度 児童数の減少が続き、今後も増加が見込めず、集団保育や各種行事の実施が困難な状況となり、かつ令和9年度在籍予定者全員の保護者の同意を得たため、令和8年度末での廃止について令和8年8月議会へ条例改正案を提出する。
6	160	駅東事務所	駅東事務所	維持	廃止(除却)	—	建築年度:平成7(1995)年度 事業期間(令和15年度まで)を考慮し、終了迄に除却する。 なお、事業期間は、交付金(国費)の配分状況により変更する場合がある。
7	150	糠塚市営住宅(公営)	住宅政策課	維持	維持	廃止	建築年度:平成4(1992)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 長期で施設の更新の検討が必要となるが、土砂災害警戒区域のため、現在の場所での更新は行わない。
8	158	糠塚市営住宅(その他)	住宅政策課	維持	維持	廃止	建築年度:平成3(1991)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 長期で施設の更新の検討が必要となるが、土砂災害警戒区域のため、現在の場所での更新は行わない。
9	159	糠塚一般特定住宅	住宅政策課	維持	維持	廃止	建築年度:平成1(1989)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 長期で施設の更新の検討が必要となるが、土砂災害警戒区域のため、現在の場所での更新は行わない。

(以上 9施設)

廃止済の施設

廃止予定施設				最終方針			
番号	施設 通し 番号	施設名	所管課	方針			説明等
				短期 (～R13) (～2031)	中期 (R14～R18) (2032～2036)	長期 (R19～R28) (2037～2046)	
1	72	雄和地区北部コミュニティ施設	雄和市民サービスセンター	廃止 (R8.3)	—	—	建築年度：昭和57(1982)年度 行政改革大綱で譲渡または用途廃止に位置づけられている施設。 令和7年度で指定管理が満了したことから、廃止について、地元との合意形成を図り、同年度で廃止した。
2	82	八橋老人いこいの家	長寿福祉課	廃止 (R8.3)	—	—	建築年度：昭和47(1972)年度 ・近年著しく施設の老朽化が進んでいる。 ・施設の継続には改修や更新などの費用が大きな課題となる。 ・施設利用者数が著しく低迷し、施設の効果が運営費用に見合わない。 ・周辺の施設が代替機能を有する。 以上のことから、令和7年度末で廃止した。
3	83	大森山老人と子どもの家	長寿福祉課	廃止 (R8.3)	—	—	建築年度：昭和54(1979)年度 ・近年著しく施設の老朽化が進んでいる。 ・施設の継続には改修や更新などの費用が大きな課題となる。 ・施設利用者数が著しく低迷し、施設の効果が運営費用に見合わない。 ・周辺の施設が代替機能を有する。 以上のことから、令和7年度末で廃止した。
4	84	雄和ふれあいプラザ	長寿福祉課	廃止 (R8.3)	—	—	建築年度：平成11(1999)年度 ・施設利用者数が著しく低迷し、施設の効果が運営費用に見合わない。 ・施設の継続には改修や更新などの費用が大きな課題となる。 ・周辺の施設が代替機能を有する。 以上のことから、令和7年度末で廃止した。
5	113	下北手児童センター	子ども福祉課	廃止 (R7.3)	—	—	建築年度：平成12(2000)年度 令和6年度で廃止済、使用者との協議を進めながら、建物の利活用や処分を検討する。

(以上 5施設)

施設 通し 番号	施設名	所管課	1次評価(定量的評価:公共施設管理室)								2次評価(定性的評価:施設所管課)						3次評価 公共施設管理室 方針(素案)					3次評価 施設所管課評価案			方針				
			建物 偏差値	機能 偏差値	領域	機能評価 (参考)					建物評価			機能評価			建物評価	機能評価	方針			方針			方針			説明等	
						供給		財務		面積あたり コスト (円/㎡)	継続	改善	廃止	継続	見直し	廃止			短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13) (～2031)	中期 (R14～R18) (2032～2036)	長期 (R19～R28) (2037～2046)		
						利用者数等 (人)等	偏差値	収支 (千円)	偏差値																				
1	本庁舎	財産管理活用課	60.1	50.5	I	-	-	▲ 14,347	50.5	14,347	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	中規模改修	維持	維持	維持	建築年度:平成28(2016)年度 本市の行政および防災等の重要拠点施設。 必要な修繕を行い施設を維持する。 また、非常時に機能停止しないように、施設の長寿命化を図るため、中期に中規模の改修を検討する。		
2	分館	財産管理活用課	39.9	43.7	Ⅳ	-	-	▲ 21,091	43.7	21,091	3	1	0	3	2	0	改善	継続	維持	維持	更新 廃止	維持	維持	更新 廃止	維持	大規模改修	維持	建築年度:昭和52(1977)年度 必要な修繕を行い施設を維持しつつ、本庁舎の就業人数・収納スペースとの兼ねいや、現機能の移設の可否について検討を行う。 その結果を踏まえて、中期に大規模改修の実施を検討する。	
3	にぎわい交流館	観光振興課	58.6	59.4	I	589,647	68.9	▲ 128,248	49.9	25,000	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成24(2012)年度 必要な修繕を行い施設を維持しつつ、施設の長寿命化を図るため、長期で大規模改修の実施を検討する。
4	秋田港振興センター	観光振興課	53.2	52.8	I	24,778	40.1	▲ 15,803	65.6	10,442	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	運営改善	大規模改修等	大規模改修等	維持	維持	維持	維持	大規模改修	維持	建築年度:平成8(1996)年度 施設の長寿命化を図るため、中期に大規模改修の実施を検討する。
5	雄和ふるさと温泉	観光振興課	51.1	52.0	I	93,825	49.4	▲ 20,128	54.6	11,668	-	-	-	-	-	-	継続	継続	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成7(1995)年度 令和8年度まで大規模改修を実施した。 計画的な保全により長寿命化を図る。
6	ポートタワー	観光振興課	49.7	61.6	Ⅱ	388,546	71.8	▲ 74,113	51.4	16,104	3	1	0	-	-	-	改善	継続	維持	大規模改修等 運営改善	運営改善	大規模改修等	維持	維持	維持	大規模改修	維持	維持	建築年度:平成5(1993)年度 施設の長寿命化を図るため、短期に高層部を含めた大規模改修の手法等を検討し、その実施時期を計画する。
7	雄和農産物加工所	観光振興課	51.3	48.8	Ⅲ	124	42.2	▲ 6,095	55.5	11,709	-	-	-	0	4	1	継続	見直し	利用改善	利用改善 廃止	廃止	集約・複合化を 検討	維持	廃止	集約・複合化 (転出) 廃止	-	-	建築年度:平成5(1993)年度 年間の利用が少なく、利用内容として市で保有する必要性が低い ため、他施設への機能移転や民間貸付等により、廃止を検討する。	
8	雄和観光花き栽培園	観光振興課	64.7	49.9	Ⅲ	22,059	43.9	0	55.8	0	-	-	-	0	5	0	継続	見直し	利用改善	利用改善	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:令和2(2020)年度 指定管理者と協議しながら、機能維持を図る。
9	雄和観光交流館	観光振興課	51.7	49.2	Ⅲ	21,226	43.8	▲ 20,128	54.6	13,909	-	-	-	1	4	0	継続	見直し	利用改善 集約・複合化	利用改善 集約・複合化	集約・複合化	大規模改修等 集約・複合化を 検討	維持	維持	大規模改修 集約・複合化 (受入)	維持	維持	建築年度:平成8(1996)年度 他施設の機能の集約・複合化を検討したうえで、短期で施設の長寿命化を図るため大規模改修を実施する。	
10	河辺ユフォーレ公園	観光振興課	48.7	48.9	Ⅳ	619	42.3	▲ 6,035	55.5	9,769	0	3	1	0	3	2	改善	見直し	利用改善	利用改善 廃止	利用改善 廃止	施設のあり方を 検討	維持	廃止	県の動向を踏 まえ検討中	県の動向を踏 まえ検討中	県の動向を踏 まえ検討中	建築年度:平成8(1996)年度 秋田県の健康増進交流センター(ユフォーレ本館)と一体性のある施設。 令和8年6月、秋田県がユフォーレ本館の営業を令和9年3月末で廃止する方針を示し、廃止後の方向性(譲渡、売却、解体含む)を検討するとしたため、今後、県との協議を行いながら、当該施設のあり方を検討する。	
11	雄和サイクリングターミナル	観光振興課	49.3	49.4	Ⅳ	18,279	43.6	▲ 12,196	55.1	7,468	0	3	1	1	4	0	改善	見直し	利用改善 集約・複合化 廃止	集約・複合化 廃止	廃止	集約・複合化を 検討	維持	廃止	集約・複合化 (転出) 廃止	-	-	建築年度:昭和59(1984)年度 現在、食堂機能が中心となっているが、施設の老朽化が見られ、かつ同じ雄和地区に類似施設もあり役割が重複するため、機能移転や民間貸付等により、廃止を検討する。	
12	雄和高尾山レクリエーション施設	観光振興課	23.0	49.0	Ⅳ	559	42.3	▲ 1,595	55.7	4,629	0	1	3	0	0	5	廃止	廃止	利用改善 廃止	廃止	廃止	施設のあり方を 検討	維持	廃止	廃止	-	-	建築年度:昭和47(1972)年度 施設の目標耐用年数を過ぎ、利用者が少なく、アクセスの道路も狭隘であり、施設の更新は現状では困難と考えられることから、施設廃止もしくは一部機能を残す検討を行う。	
13	あきた芸術劇場	文化振興課	65.0	50.1	I	227,807	50.4	▲ 129,033	49.7	13,402	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:令和3(2021)年度 秋田県と連携し、計画的な維持保全により、施設の長寿命化を図る。	
14	文化創造館	文化振興課	37.1	48.1	Ⅳ	129,333	45.4	▲ 121,999	50.7	41,303	2	2	0	2	3	0	継続	見直し	コスト改善	維持 コスト改善	維持 コスト改善	コスト改善	コスト改善	コスト改善	維持	維持	維持	建築年度:昭和41(1966)年度 旧秋田県立美術館を利活用した施設であり、計画的な維持保全により、施設の長寿命化を図る。	
15	北野田公園アリーナ	スポーツ振興課	55.1	50.3	I	25,422	47.1	▲ 14,014	53.5	5,418	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成17(2005)年度 屋内スポーツ施設として、テニスなどの利用がある。 施設の長寿命化を図るため、長期で大規模改修の実施を検討する。	
16	屋内多目的運動場 (光沼アリーナ)	スポーツ振興課	50.3	50.2	I	10,113	43.8	▲ 4,361	56.6	3,787	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	維持	建築年度:平成9(1997)年度 屋内スポーツ施設として、ゲートボールやテニスなどの利用がある。 施設の長寿命化を図るため、中期で大規模改修の実施を検討する。	
17	八橋運動公園陸上競技場	スポーツ振興課	50.1	57.0	I	123,664	67.9	▲ 36,869	46.1	7,488	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	運営改善	運営改善	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成6(1994)年度 日本陸連が定める陸上競技の公認競技場として多くの利用がある。 必要な修繕を行い施設を維持する。	
18	勝平屋内ゲートボール場	スポーツ振興課	48.4	50.02	Ⅱ	4,880	42.7	▲ 2,242	57.3	2,251	0	2	2	-	-	-	改善	見直し	利用改善	大規模改修等 利用改善	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	維持	維持	建築年度:平成3(1991)年度 市内唯一の屋内ゲートボール場として利用されているほか、冬期間は屋外競技者の体力づくりやモルックなどの利用がある。 施設の長寿命化を図るため、短期で大規模改修の実施を検討する。	

施設 通し 番号	施設名	所管課	1次評価(定量的評価:公共施設管理室)							2次評価(定性的評価:施設所管課)						3次評価 公共施設管理室 方針(素案)					3次評価 施設所管課評価案			方針				
			建物 偏差値	機能 偏差値	領域	機能評価 (参考)				面積あたり コスト (円/㎡)	建物評価			機能評価			建物評価	機能評価	方針			方針			説明等			
						供給		財務			継続	改善	廃止	継続	見直し	廃止			短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)		方針		
						利用者数等 (人)等	偏差値	収支 (千円)	偏差値																	短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)
19	河辺体育館	スポーツ振興課	36.9	50.3	Ⅱ	9,569	43.7	▲ 3,855	56.8	1,748	0	2	2	-	-	-	改善	継続	維持	維持	更新 集約・複合化	維持	大規模改修等	維持	維持	維持	大規模改修	建築年度:昭和52(1977)年度 バレー、テニス、フロアカーリング、フットサルなどの利用がある。 施設の長寿命化を図るため、長期で大規模改修の実施を検討する。
20	茨島体育館	スポーツ振興課	38.2	51.9	Ⅱ	32,207	48.5	▲ 8,566	55.3	3,688	0	4	0	-	-	-	改善	継続	維持	維持	運営改善 複合化 更新	維持	維持	維持	維持	大規模改修	維持	建築年度:昭和50(1975)年度 2階ではバスケットやバレー、1階では柔道、剣道、卓球などの利用がある。 施設の長寿命化を図るため、中期で大規模改修の実施を検討する。 同じエリアの他施設も含めた将来像を検討する。
21	八橋運動公園硬式野球場	スポーツ振興課	24.4	50.5	Ⅱ	31,548	48.4	▲ 16,639	52.7	3,584	0	3	1	-	-	-	改善	継続	維持	更新	維持	維持	維持	更新	維持	維持	維持	建築年度:昭和55(1980)年度 中高生の利用が多く、必要な修繕を行い施設を維持していく。
22	市立体育館	スポーツ振興課	47.6	58.2	Ⅱ	186,285	81.1	▲ 70,487	35.2	5,719	0	2	2	-	-	-	改善	継続	運営改善	運営改善 大規模改修等	維持	大規模改修等 維持	大規模改修等 維持	維持	維持	大規模改修	維持	建築年度:平成6(1994)年度 本市拠点の体育館として利用されている。 現在、施設の長寿命化を図るため、中期の大規模改修に向けた検討を進めている。
23	雄和南体育館	スポーツ振興課	53.0	49.6	Ⅲ	3,678	42.5	▲ 4,125	56.7	3,680	-	-	-	1	4	0	継続	見直し	利用改善	利用改善 集約・複合化	集約・複合化	維持	集約・複合化 廃止	—	維持	維持	集約(転出) 廃止	建築年度:昭和61(1986)年度 利用人数が少なく、施設の更新は難しいことから、長期に「雄和体育館」への機能の集約化を検討する。 なお、集約の検討に際しては指定避難所の調整を要する。
24	八橋球技場 (ASPスタジアム)	スポーツ振興課	53.4	45.4	Ⅲ	33,755	48.8	▲ 49,586	42.0	29,871	-	-	-	1	4	0	継続	見直し	未定	未定	未定	未定	未定	未定	維持	維持	維持	建築年度:平成16(2004)年度 中高生から社会人までラグビーなどの利用がある。 必要な修繕を行い施設を維持していく。
25	雄和花の森野球場	スポーツ振興課	53.3	49.9	Ⅲ	6,176	43.0	▲ 3,974	56.8	9,407	-	-	-	0	5	0	継続	見直し	利用改善	利用改善	集約	維持	集約・複合化 維持	維持	維持	集約 (受入)	維持	建築年度:平成11(1999)年度 軟式野球の会場として利用されており、必要な修繕を行い施設を維持する。中期で「雄和新波野球場」(※200㎡以下のため本評価の対象外)を廃止し、機能の集約を検討する。
26	雄和体育館	スポーツ振興課	37.5	49.7	Ⅳ	8,119	43.4	▲ 6,156	56.1	2,395	1	1	2	1	4	0	廃止	見直し	利用改善	更新 集約・複合化	更新 集約・複合化	維持	集約・複合化 維持	維持	維持	集約(受入) 維持	建築年度:昭和50(1975)年度 老朽化が進んでいるが、今後、屋根の改修等を行い施設の長寿命化を図る。 長期で「雄和南体育館」との集約を検討する。	
27	市民交流プラザ(専有)	秋田市民交流プラザ管理室	52.0	39.6	Ⅲ	126,483	45.2	▲ 240,942	34.0	31,903	-	-	-	2	3	0	継続	見直し	利用改善 コスト改善	運営改善	大規模改修等 集約・複合化	維持	大規模改修	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成16(2004)年度 施設の長寿命化を図るため、中期で中規模の改修を検討する。
28	大森山動物園	大森山動物園	54.9	50.1	Ⅰ	275,174	63.2	▲ 311,176	37.1	41,297	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成2(1990)年度 大型動物舎をはじめ、老朽化の目安となる築30年を超過した建物が複数棟存在する。 建物ごとに必要な修繕を行い施設を維持する。	
29	秋田城跡歴史資料館	秋田城跡歴史資料館	55.3	39.7	Ⅲ	11,697	37.2	▲ 73,194	42.2	56,938	-	-	-	2	3	0	継続	見直し	利用改善 コスト改善	運営改善	大規模改修等	維持	利用改善	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成9(1997)年度 城趾公園全体としての運営改善に努め、施設を維持していく。 施設の長寿命化を図るため、長期で大規模改修の実施を検討する。
30	民俗芸能伝承館 (ねぶり流し館)	民俗芸能伝承館	55.2	58.3	Ⅰ	38,196	64.0	▲ 44,323	52.6	32,874	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	大規模改修等	維持	大規模改修等	維持	維持	維持	大規模改修	維持	建築年度:平成4(1992)年度 施設の長寿命化を図るため、短期で大規模改修の実施を検討する。
31	久保田城御隅櫓	佐竹史料館	51.9	60.1	Ⅰ	27,430	53.1	▲ 3,860	67.1	8,969	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	維持	建築年度:平成1(1989)年度 施設の長寿命化を図るため、中期で大規模改修の実施を検討する。
32	檜山地区コミュニティセンター	中央市民サービスセンター	51.5	54.6	Ⅰ	33,371	67.7	▲ 10,328	41.5	6,268	-	-	-	-	-	-	継続	継続	更新	維持	維持	更新	維持	維持	更新	維持	維持	建築年度:昭和54(1979)年度 現在、施設の更新の検討を進めている。
33	旭北地区コミュニティセンター	中央市民サービスセンター	61.2	50.1	Ⅰ	27,459	61.3	▲ 10,771	38.8	10,583	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	大規模改修等 集約・複合化	大規模改修等 集約・複合化	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	維持	建築年度:平成15(2003)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。
34	八橋地区コミュニティセンター	中央市民サービスセンター	59.2	52.2	Ⅰ	22,719	56.2	▲ 9,222	48.3	9,242	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	大規模改修等 集約・複合化	大規模改修等 集約・複合化	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	維持	建築年度:平成10(1998)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。
35	保戸野地区コミュニティセンター	中央市民サービスセンター	59.0	40.4	Ⅲ	20,550	53.8	▲ 12,736	26.9	11,647	-	-	-	2	3	0	継続	見直し	コスト改善	維持 コスト改善	大規模改修等 集約・複合化	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成17(2005)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。
36	旭南地区コミュニティセンター	中央市民サービスセンター	61.5	44.0	Ⅲ	11,301	43.9	▲ 9,918	44.0	19,601	-	-	-	2	3	0	継続	見直し	利用改善 コスト改善	利用改善 コスト改善	大規模改修等 集約・複合化	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成21(2009)年度 「旭南児童館」と複合化した施設。 必要な修繕を行い施設を維持する。
37	川尻地区コミュニティセンター	中央市民サービスセンター	60.8	42.8	Ⅲ	15,418	48.3	▲ 11,013	37.4	11,489	-	-	-	2	3	0	継続	見直し	利用改善 コスト改善	利用改善 コスト改善	大規模改修等 集約・複合化	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	維持	建築年度:平成18(2006)年度 「川尻児童センター」と複合化した施設。 必要な修繕を行い施設を維持する。
38	茨島地区コミュニティセンター	中央市民サービスセンター	44.8	45.7	Ⅳ	8,016	40.3	▲ 8,758	51.1	10,647	3	1	0	2	3	0	継続	見直し	利用改善	利用改善	集約・複合化 更新	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:昭和49(1974)年度 「教育研究所」と一部設備を共有している施設。 必要な修繕を行い施設を維持する。 同じエリアの他施設も含めた将来像を検討する。

施設 通し 番号	施設名	所管課	1次評価(定量的評価:公共施設管理室)							2次評価(定性的評価:施設所管課)						3次評価 公共施設管理室 方針(素案)					3次評価 施設所管課評価案			方針				
			建物 偏差値	機能 偏差値	領域	機能評価 (参考)					建物評価			機能評価			建物評価	機能評価	方針			方針			説明等			
						供給		財務		面積あたり コスト (円/㎡)	継続	改善	廃止	継続	見直し	廃止			短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)		短期 (～R13) (～2031)	中期 (R14～R18) (2032～2036)	長期 (R19～R28) (2037～2046)
						利用者数等 (人)等	偏差値	収支 (千円)	偏差値																			
39	将軍野地区コミュニティセ ンター	北部市民サービ スセンター	51.7	51.6	I	16,415	49.4	▲ 8,332	53.7	12,069	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持 集約	維持 集約	大規模改修等	維持	大規模改修等	集約(受入)	維持	集約(受入)	維持	建築年度:昭和60(1985)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 中期で「将軍野高齢者学習センター」の機能受入を検討する。
40	港北地区コミュニティセン ター	北部市民サービ スセンター	54.0	56.5	I	22,773	56.2	▲ 7,838	56.7	7,802	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持 大規模改修等	集約・複合化	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成7(1995)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。
41	金足地区コミュニティセン ター	北部市民サービ スセンター	64.3	52.2	I	13,192	45.9	▲ 7,542	58.5	13,582	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:令和元(2019)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。
42	飯島南地区コミュニティセ ンター	北部市民サービ スセンター	63.7	50.3	I	19,268	52.5	▲ 9,234	48.2	12,508	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成30(2018)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。
43	北部市民サービスセン ター	北部市民サービ スセンター	59.3	51.0	I	77,053	67.9	▲ 51,920	34.2	6,130	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	維持	維持	維持	維持 大規模改修	建築年度:平成23(2011)年度 北部地区の拠点機能を持つ施設。 施設の長寿命化を図るため、長期で大規模改修の実施を検討する。
44	飯島地区コミュニティセン ター	北部市民サービ スセンター	40.7	56.2	Ⅱ	24,507	58.1	▲ 8,223	54.4	8,225	3	1	0	-	-	-	改善	継続	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:昭和52(1977)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
45	寺内地区コミュニティセン ター	北部市民サービ スセンター	40.9	57.4	Ⅱ	24,323	57.9	▲ 7,812	56.9	11,918	3	1	0	-	-	-	改善	継続	複合化 維持	廃止 大規模改修等	維持	維持	複合化(転出) 廃止	-	維持	移転 複合化(転出)	維持	建築年度:昭和53(1978)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 中期で施設の移転や複合化を検討する。
46	外旭川地区コミュニティセ ンター	北部市民サービ スセンター	51.0	49.6	Ⅲ	22,960	56.4	▲ 10,136	42.7	9,943	-	-	-	2	3	0	継続	見直し	コスト改善	コスト改善 集約・複合化	大規模改修等 廃止	利用改善	大規模改修等	維持	維持	維持	維持	建築年度:昭和58(1983)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。
47	土崎みなと歴史伝承館	北部市民サービ スセンター	63.5	45.1	Ⅲ	14,561	40.1	▲ 51,283	50.1	36,789	-	-	-	2	3	0	継続	見直し	利用改善	利用改善	維持	利用改善	利用改善	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成29(2017)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 土崎地区の歴史と文化についての発信を強化し集客に努める。
48	下新城地区コミュニティセ ンター	北部市民サービ スセンター	49.8	48.8	Ⅳ	4,623	36.7	▲ 7,133	61.0	14,158	3	1	0	2	3	0	改善	見直し	利用改善	集約・複合化 大規模改修等 廃止	維持 廃止	利用改善	複合化(転出) 廃止	-	維持	集約	維持 廃止	建築年度:平成5(1993)年度 近隣に複数の施設があり、役割も類似することから、施設の 老朽化と利用状況を踏まえ「下新城地区コミュニティセン ター」「下新城交流センター」「下新城小学校校舎」のいずれ かに集約を検討する。
49	上新城地区コミュニティセ ンター	北部市民サービ スセンター	48.4	49.9	Ⅳ	4,448	36.5	▲ 6,771	63.2	17,610	3	1	0	2	3	0	継続	見直し	利用改善	集約・複合化 利用改善	集約・複合化	利用改善	複合化(転出) 廃止	-	維持	施設のあり方 検討	維持	建築年度:昭和63(1988)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 中期に他施設も含めた施設のあり方を検討する。
50	下新城交流センター	北部市民サービ スセンター	42.0	48.1	Ⅳ	9,620	49.1	▲ 9,434	47.1	5,625	3	1	0	2	3	0	廃止	見直し	利用改善 コスト改善	集約・複合化 廃止	大規模改修	利用改善	複合化(転出) 廃止	-	維持	集約	維持 廃止	建築年度:昭和50(1975)年度 近隣に複数の施設があり、役割も類似することから、施設の 老朽化と利用状況を踏まえ「下新城地区コミュニティセン ター」「下新城交流センター」「下新城小学校校舎」のいずれ かに集約を検討する。
51	明德地区コミュニティセン ター	東部市民サービ スセンター	51.6	51.9	I	20,452	53.7	▲ 8,941	50.0	9,465	-	-	-	-	-	-	継続	継続	大規模改修等 (施工中)	維持	維持	大規模改修等 (施工中)	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成4(1992)年度 令和6～7年度に大規模改修を実施した。 必要な修繕を行い施設を維持する。
52	桜地区コミュニティセン ター	東部市民サービ スセンター	56.5	53.5	I	30,213	64.3	▲ 10,133	42.7	13,938	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	大規模改修等 集約・複合化	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成28(2016)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。
53	東部市民サービスセン ター	東部市民サービ スセンター	55.9	56.5	I	49,558	54.9	▲ 33,554	58.0	13,216	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成27(2015)年度 東部地区の拠点機能を持つ施設。 必要な修繕を行い施設を維持する。 施設の長寿命化を図るため、長期で大規模改修の実施を検討する。
54	旭川地区コミュニティセン ター	東部市民サービ スセンター	38.5	52.5	Ⅱ	22,312	55.7	▲ 9,078	49.2	11,845	4	0	0	-	-	-	改善	継続	維持	大規模改修等 複合化	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	複合化 大規模改修	維持	建築年度:昭和51(1976)年度 中期に大規模改修または隣接する「旭川児童館」も含めた複 合化を検討する。
55	東地区コミュニティセン ター	東部市民サービ スセンター	40.7	58.9	Ⅱ	32,532	66.8	▲ 8,787	50.9	10,854	4	0	0	-	-	-	改善	継続	維持	維持	大規模改修等	維持	大規模改修等	維持	維持	維持	大規模改修	建築年度:昭和54(1979)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。
56	下北手地区コミュニティセ ンター	東部市民サービ スセンター	64.5	46.7	Ⅲ	8,021	40.3	▲ 8,429	53.1	16,067	-	-	-	5	0	0	継続	見直し	利用改善	利用改善	維持	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	維持	建築年度:令和2(2020)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。
57	太平地区コミュニティセン ター	東部市民サービ スセンター	49.8	46.5	Ⅳ	5,383	37.5	▲ 8,040	55.5	12,758	4	0	0	5	0	0	継続	見直し	利用改善	大規模改修等 利活用	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	維持	建築年度:平成8(1996)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。
58	豊岩地区コミュニティセン ター	西部市民サービ スセンター	52.5	54.0	I	4,405	36.4	▲ 5,421	71.5	10,889	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持 大規模改修等 利活用 複合化	大規模改修等 複合化 利活用	維持	維持	大規模改修	維持	維持	大規模改修	維持	建築年度:平成6(1994)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。
59	浜田地区コミュニティセン ター	西部市民サービ スセンター	51.4	51.7	I	7,563	39.8	▲ 6,702	63.7	14,381	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持 大規模改修等 複合化	大規模改修等 複合化	維持	維持	大規模改修	維持	維持	大規模改修	維持	建築年度:平成6(1994)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。

施設 通し 番号	施設名	所管課	1次評価(定量的評価:公共施設管理室)								2次評価(定性的評価:施設所管課)						3次評価 公共施設管理室 方針(素案)					3次評価 施設所管課評価案			方針				
			建物 偏差値	機能 偏差値	領域	機能評価 (参考)					建物評価			機能評価			建物評価	機能評価	方針			方針			方針			説明等	
						供給		財務		面積あたり コスト (円/㎡)	継続	改善	廃止	継続	見直し	廃止			短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13) (～2031)	中期 (R14～R18) (2032～2036)	長期 (R19～R28) (2037～2046)		
						利用者数等 (人)等	偏差値	収支 (千円)	偏差値																				
60	下浜地区コミュニティセン ター	西部市民サービ スセンター	46.9	50.8	Ⅱ	7,895	40.2	▲ 7,067	61.4	13,569	4	0	0	－	－	－	改善	見直し	利用改善	複合化 移転	移転 廃止	大規模改修	維持	維持	維持	更新	維持	建築年度:昭和56(1981)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 中期に施設の更新を検討する。	
61	西部市民サービスセン ター	西部市民サービ スセンター	58.0	47.8	Ⅲ	46,456	53.4	▲ 45,825	42.1	12,562	－	－	－	5	0	0	継続	見直し	コスト改善	維持 コスト改善	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成21(2009)年度 西部地区の拠点機能を持つ施設。 必要な修繕を行い施設を維持する。 施設の長寿命化を図るため、長期で大規模改修の実施を検討する。	
62	勝平地区コミュニティセン ター	西部市民サービ スセンター	61.5	42.9	Ⅲ	22,525	56.0	▲ 12,244	29.9	13,170	－	－	－	5	0	0	継続	見直し	コスト改善	維持 コスト改善	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成24(2012)年度 「勝平児童センター」と複合化した施設。 必要な修繕を行い施設を維持する。	
63	南部市民サービスセン ター別館	南部市民サービ スセンター	64.6	57.6	I	40,094	50.4	▲ 28,355	64.7	17,374	－	－	－	－	－	－	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成30(2018)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
64	南部市民サービスセン ター	南部市民サービ スセンター	63.7	52.5	I	38,202	49.6	▲ 35,447	55.5	15,545	－	－	－	－	－	－	継続	継続	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成26(2014)年度 南部地区の拠点機能を持つ施設。 必要な修繕を行い施設を維持する。 長期で大規模改修の実施を検討し、施設の長寿命化を図る。	
65	大住地区コミュニティセン ター	南部市民サービ スセンター	52.7	55.9	I	28,709	62.6	▲ 9,069	49.2	8,871	－	－	－	－	－	－	継続	継続	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	維持	大規模改修	維持	維持	建築年度:平成5(1993)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。
66	上北手地区コミュニティセ ンター	南部市民サービ スセンター	65.7	47.3	Ⅲ	5,771	37.9	▲ 7,851	56.7	22,680	－	－	－	5	0	0	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:令和5(2023)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
67	仁井田地区コミュニティセ ンター	南部市民サービ スセンター	65.2	49.9	Ⅲ	20,398	53.7	▲ 9,588	46.1	12,098	－	－	－	5	0	0	継続	見直し	コスト改善	維持 コスト改善	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:令和2(2020)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
68	河辺岩見温泉交流セン ター	河辺市民サービ スセンター	62.0	52.2	I	64,950	76.2	▲ 22,854	28.3	37,950	－	－	－	－	－	－	継続	継続	コスト改善	維持 コスト改善	大規模改修等	維持コスト改善	維持コスト改善	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成28(2016)年度 必要な修繕を行い施設を維持しつつ、運営改善に努める。 施設の長寿命化を図るため、長期で大規模改修の実施を検討する。	
69	ふれあい交流館かわべ (JR和田駅合築施設)	河辺市民サービ スセンター	58.6	43.4	Ⅲ	2,670	45.6	▲ 13,639	41.2	17,888	－	－	－	1	4	0	継続	見直し	利用改善 コスト改善	集約	廃止	利用改善 コスト改善	集約	廃止	維持 施設のあり方 検討	用途変更 (廃止)	－	建築年度:平成14(2002)年度 駅の券売所、待合室、連絡通路などの機能があり、建物全 体は維持が必要であるが、高い運営コストを要している。 1階「ふれあい交流室」の機能は周辺施設で代替可能と考え られることから、駅舎施設の管理運営体制の見直しについ て、関係者と協議を行い、施設形態の用途変更等を検討す る。	
70	河辺岩見三内地区コミュ ニティセンター (岩見三内連絡所)	河辺市民サービ スセンター	57.2	35.2	Ⅲ	2,018	33.9	▲ 11,146	36.6	13,279	－	－	－	2	3	0	継続	見直し	利用改善 コスト改善	複合化 大規模改修等	廃止 維持	利用改善 コスト改善	複合化 大規模改修等	廃止維持	維持 施設のあり方 検討	大規模改修 複合化	維持	建築年度:平成8(1996)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 中期で大規模改修または周辺公共施設との複合化を検討す る。	
71	河辺市民サービスセン ター	河辺市民サービ スセンター	47.9	45.5	Ⅳ	12,772	37.6	▲ 37,094	53.4	9,718	4	0	0	4	1	0	改善	見直し	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:昭和63(1988)年度 河辺地区の拠点機能を持つ施設。 令和6年度に大規模改修を実施し建物および機能改善を 図っている。 今後、必要な修繕を行い施設を維持する。	
72	雄和地区北部コミュニテ ィ施設	雄和市民サービ スセンター	45.6	51.3	Ⅱ	497	44.6	▲ 1,600	58.0	4,694	0	0	4	－	－	－	廃止	見直し	廃止	－	－	廃止	－	－	廃止 (R8.3)	－	－	建築年度:昭和57(1982)年度 行政改革大綱で譲渡または用途廃止に位置づけられている 施設。 令和7年度で指定管理が満了したことから、廃止について、 地元との合意形成を図り、同年度で廃止した。	
73	雄和基幹集落センター (大正寺連絡所)	雄和市民サービ スセンター	40.0	51.0	Ⅱ	144	44.4	▲ 1,879	57.7	4,007	3	1	0	－	－	－	廃止	継続	集約(転出型) 移転	廃止	－	維持	維持	維持	維持 施設のあり方 検討	維持	更新	建築年度:昭和53(1978)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 長期に施設の更新が必要になるため、その後の施設のあり 方の検討を行う。	
74	雄和市民サービスセン ター	雄和市民サービ スセンター	44.7	39.1	Ⅳ	9,920	36.2	▲ 45,876	42.0	10,435	3	1	0	2	3	0	改善	見直し	複合化 大規模改修等	維持	維持	大規模改修	維持	維持	複合化 大規模改修	維持	維持	建築年度:昭和63(1988)年度 雄和地区の拠点機能を持つ施設。 短期で大規模改修のうえ保育所との複合化を予定している。	
75	新屋ガラス工房	新屋ガラス工房	61.9	46.9	Ⅲ	29,966	55.7	▲ 84,650	38.1	61,647	－	－	－	1	4	0	継続	見直し	運営改善	維持	維持	運営改善	維持	複合化(受入) 大規模改修等	施設のあり方 検討	維持	大規模改修	建築年度:平成29(2017)年度 短期に検討する施設のあり方を踏まえ、長期に大規模改修 を検討する。	
76	河辺総合福祉交流セン ター	福祉総務課	53.0	50.2	I	6,078	45.7	▲ 12,012	54.8	5,361	－	－	－	－	－	－	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成11(1999)年度 「中央図書館明徳館河辺分館」機能を含む施設。 必要な修繕を行い施設を維持しつつ、今後施設の長寿命化 を図るため、大規模改修の実施時期を検討する。	
77	老人福祉センター	福祉総務課	52.8	46.6	Ⅲ	17,858	68.2	▲ 52,345	25.0	15,089	－	－	－	0	5	0	継続	見直し	コスト改善	利用改善 コスト改善	利用改善 コスト改善	コスト改善	コスト改善	コスト改善	維持	維持	維持	建築年度:平成2(1990)年度 総合的な福祉センターとして重要性が高い施設。 老朽化の目安となる築30年を超過しており、必要な改修を行 うとともに、効率的な運営等によるコスト改善を検討する。	

施設 通し 番号	施設名	所管課	1次評価(定量的評価:公共施設管理室)							2次評価(定性的評価:施設所管課)						3次評価 公共施設管理室 方針(素案)					3次評価 施設所管課評価案			方針					
			建物 偏差値	機能 偏差値	領域	機能評価 (参考)					建物評価			機能評価			建物評価	機能評価	方針			方針			方針			説明等	
						供給		財務		面積あたり コスト (円/㎡)	継続	改善	廃止	継続	見直し	廃止			短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13) (～2031)	中期 (R14～R18) (2032～2036)	長期 (R19～R28) (2037～2046)		
						利用者数等 (人)等	偏差値	収支 (千円)	偏差値																				
78	御所野交流センター	福祉総務課	54.2	45.7	Ⅲ	6,566	46.6	▲ 25,485	44.8	16,376	-	-	-	0	0	5	継続	廃止	廃止	-	-	廃止	-	-	維持 施設のあり方 検討	譲渡 廃止(民間活 用)	-	建築年度:平成8(1996)年度 社会福祉法人が運営する老人福祉施設と合築されている。 共有する設備もあることから、短期で効率的な施設保全のあり 方や用途変更等を含め施設の有効的な活用方法を検討する。	
79	南浜地域活動支援セン ター	障がい福祉課	53.4	47.7	Ⅲ	2,576	38.9	▲ 9,909	56.4	12,527	-	-	-	2	3	0	継続	見直し	維持	維持	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成8(1996)年度 令和3年度に防水改修、令和5年度に外壁改修を行っており、 必要な修繕を行い施設を維持する。	
80	河辺高齢者健康づくりセ ンター	長寿福祉課	54.4	58.6	I	12,617	58.2	▲ 6,319	59.0	11,809	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持 利用改善	維持 利用改善 大規模改修等	維持	-	-	県の動向を踏 まえ検討中	県の動向を踏 まえ検討中	県の動向を踏 まえ検討中	建築年度:平成15(2003)年度 秋田県の健康増進交流センター(ユフォーレ本館)と一体的 な利用が図られるよう接続して建設されている施設。 令和8年6月、秋田県がユフォーレ本館の営業を令和9年3月 末で廃止する方針を示し、廃止後の方向性(譲渡、売却、解 体含む)を検討するとしてため、今後、県との協議を行いな がら、当該施設のあり方を検討する。	
81	飯島老人いこいの家	長寿福祉課	28.9	55.7	Ⅱ	15,021	62.8	▲ 20,332	48.7	38,551	1	0	3	-	-	-	廃止	継続	廃止	-	-	廃止	-	-	廃止 (R10.3)	-	-	建築年度:昭和49(1974)年度 ・近年著しく施設の老朽化が進んでいる。 ・施設の継続には改修や更新などの費用が大きな課題とな る。 ・施設利用者数が低迷している。 ・周辺の施設が代替機能を有する。 以上のことから、廃止とするが、開設当初からの機能を維 持し続けていることから、廃止時期は指定管理が終了する令 和9年度末とする。	
82	八橋老人いこいの家	長寿福祉課	27.2	47.0	Ⅳ	4,971	43.5	▲ 18,004	50.4	33,758	1	0	3	1	0	4	廃止	廃止	廃止	-	-	廃止	-	-	廃止 (R8.3)	-	-	建築年度:昭和47(1972)年度 ・近年著しく施設の老朽化が進んでいる。 ・施設の継続には改修や更新などの費用が大きな課題とな る。 ・施設利用者数が著しく低迷し、施設の効果が運営費用に見 合わない。 ・周辺の施設が代替機能を有する。 以上のことから、令和7年度末で廃止した。	
83	大森山老人と子どもの家	長寿福祉課	26.3	49.4	Ⅳ	7,146	47.7	▲ 17,172	51.0	17,561	2	0	2	1	0	4	廃止	廃止	廃止	-	-	廃止	-	-	廃止 (R8.3)	-	-	建築年度:昭和54(1979)年度 ・近年著しく施設の老朽化が進んでいる。 ・施設の継続には改修や更新などの費用が大きな課題とな る。 ・施設利用者数が著しく低迷し、施設の効果が運営費用に見 合わない。 ・周辺の施設が代替機能を有する。 以上のことから、令和7年度末で廃止した。	
84	雄和ふれあいプラザ	長寿福祉課	44.2	49.1	Ⅳ	2,259	38.3	▲ 5,199	59.9	17,488	1	0	3	1	0	4	廃止	廃止	廃止	-	-	廃止	-	-	廃止 (R8.3)	-	-	建築年度:平成11(1999)年度 ・施設利用者数が著しく低迷し、施設の効果が運営費用に見 合わない。 ・施設の継続には改修や更新などの費用が大きな課題とな る。 ・周辺の施設が代替機能を有する。 以上のことから、令和7年度末で廃止した。	
85	食肉衛生検査所	食肉衛生検査所	40.3	35.3	Ⅳ	-	-	▲ 29,439	35.3	29,439	3	1	0	4	1	0	継続	継続	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	維持	大規模改修	維持	建築年度:昭和54(1979)年度 と畜場の設置者と連携し、中期で大規模改修の実施を検討 する。
86	保健所	保健総務課	54.7	45.4	Ⅲ	-	-	▲ 19,426	45.4	19,426	-	-	-	5	0	0	継続	継続	維持	維持 大規模改修等	維持 大規模改修等	維持 大規模改修等	維持 大規模改修等	維持 大規模改修等	維持	大規模改修	大規模改修	建築年度:平成11(1999)年度 必要な修繕を行い施設を維持しつつ、長寿命化を図るため、 中期～長期で大規模改修の実施を検討する。	
87	岩見三内保育所	子ども育成課	55.2	50.7	I	24	43.7	▲ 73,428	57.7	122,290	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	大規模改修等	廃止	-	-	建築年度:平成19(2007)年度 児童数の減少が続き、今後も増加が見込めず、集団保育や 各種行事の実施が困難な状況となり、かつ令和9年度在籍 予定者全員の保護者の同意を得たため、令和8年度末での 廃止について令和8年8月議会へ条例改正案を提出する。	
88	寺内保育所	子ども育成課	29.8	50.9	Ⅱ	91	61.5	▲ 146,669	40.4	180,941	1	1	2	-	-	-	改善	継続	更新 複合化 (転出型)	維持 複合化 (転出型)	-	更新	維持	維持	更新 移転	維持	維持	建築年度:昭和49(1974)年度 老朽化が進行し更新時期を迎えており、短期～中期に更新 または移転を図る。	
89	新波保育所	子ども育成課	49.96	50.4	Ⅱ	16	41.5	▲ 66,527	59.3	104,965	0	1	3	-	-	-	廃止	継続	利活用	利活用 廃止	利活用 廃止	集約(転出型) 利活用	廃止	廃止	休止中 集約(転出) 廃止	-	-	建築年度:平成7(1995)年度 休止中。 雄和地域3保育所(新波・雄和中央・川添)の雄和市民サー ビスセンター内への集約により廃止を予定している。 建物は解体を予定している。	
90	雄和中央保育所	子ども育成課	49.2	50.1	Ⅱ	15	41.3	▲ 67,782	59.0	118,215	1	1	2	-	-	-	廃止	継続	集約(転出型) 利活用	利活用 廃止	廃止	集約(転出型) 利活用	廃止	廃止	休止中 集約(転出) 廃止	-	-	建築年度:昭和61(1986)年度 休止中。 雄和地域3保育所(新波・雄和中央・川添)の雄和市民サー ビスセンター内への集約により廃止を予定している。 建物は解体を予定している。	
91	河辺保育所	子ども育成課	57.7	49.7	Ⅲ	109	66.2	▲ 177,389	33.2	147,023	-	-	-	1	2	2	継続	継続	維持	運営改善	運営改善	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成21(2009)年度 長期で大規模改修の実施を検討する。	

施設 通し 番号	施設名	所管課	1次評価(定量的評価:公共施設管理室)								2次評価(定性的評価:施設所管課)						3次評価 公共施設管理室 方針(素案)						3次評価 施設所管課評価案			方針			
			建物 偏差値	機能 偏差値	領域	機能評価 (参考)					建物評価			機能評価			公共施設管理室 方針			施設所管課評価案			方針			説明等			
						供給		財務		面積あたり コスト (円/㎡)	継続	改善	廃止	継続	見直し	廃止	建物評価	機能評価	方針			方針			方針				
						利用者数等 (人)等	偏差値	収支 (千円)	偏差値										短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13) (～2031)		中期 (R14～R18) (2032～2036)	長期 (R19～R28) (2037～2046)	
92	川添保育所	子ども育成課	29.8	48.1	Ⅳ	32	45.8	▲ 104,438	50.4	144,184	1	1	2	1	2	2	廃止	継続	集約(転出型) 利活用	利活用 廃止	廃止	集約(転出型) 利活用	廃止	廃止	集約(転出) 廃止	—	—	建築年度:昭和54(1979)年度 雄和地域3保育所(新波・雄和中央・川添)の雄和市民サー ビス内への集約により廃止を予定している。 建物は解体を予定している。	
93	中通児童館	子ども福祉課	60.7	54.3	Ⅰ	11,053	49.1	▲ 5,691	59.5	22,532	—	—	—	—	—	—	継続	継続	集約・複合化	廃止	—	複合化(転出) 廃止	—	—	複合化(転出) 廃止	—	—	建築年度:平成23(2011)年度 令和12年度に秋田南中学校・築山小学校・中通小学校併設 校内に整備予定であり、整備後は廃止を予定している。	
94	八橋児童館	子ども福祉課	62.9	62.0	Ⅰ	17,362	65.1	▲ 5,774	59.0	19,641	—	—	—	—	—	—	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成28(2016)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
95	広面児童館	子ども福祉課	64.9	58.1	Ⅰ	20,610	73.3	▲ 8,148	42.8	24,468	—	—	—	—	—	—	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:令和3(2021)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
96	上北手児童館	子ども福祉課	62.1	50.3	Ⅰ	11,189	49.5	▲ 6,942	51.0	24,913	—	—	—	—	—	—	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成26(2014)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
97	川尻児童センター	子ども福祉課	62.3	54.3	Ⅰ	12,109	51.8	▲ 6,090	56.8	17,647	—	—	—	—	—	—	継続	継続	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	大規模改修	維持	建築年度:平成19(2007)年度 「川尻地区コミュニティセンター」と複合化した施設。 必要な修繕を行い施設を維持する。 大規模改修の時期を検討する。	
98	牛島児童センター	子ども福祉課	61.7	50.7	Ⅰ	8,940	43.8	▲ 5,972	57.6	16,132	—	—	—	—	—	—	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成25(2013)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
99	外旭川児童センター	子ども福祉課	55.5	51.1	Ⅰ	13,353	55.0	▲ 7,493	47.3	20,706	—	—	—	—	—	—	継続	継続	維持	維持	集約・複合化 維持	維持	維持	集約・複合化 維持	維持	維持	複合化 更新	建築年度:平成10(1998)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、長期で小学校内への複合化の 可否について検討する。	
100	港北児童センター	子ども福祉課	51.6	59.1	Ⅰ	18,202	67.2	▲ 6,947	51.0	22,048	—	—	—	—	—	—	継続	継続	維持	集約・複合化 更新	維持	維持	集約・複合化 更新	維持	維持	複合化 更新	維持	建築年度:平成2(1990)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、中期で小学校内への複合化の 可否について検討する。	
101	寺内児童センター	子ども福祉課	53.2	53.8	Ⅰ	16,732	63.5	▲ 7,957	44.1	25,420	—	—	—	—	—	—	継続	継続	維持 廃止	維持	維持	維持	維持	維持	集約・複合化	維持	維持	複合化 更新	建築年度:平成6(1994)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、長期で小学校内への複合化の 可否について検討する。
102	飯島児童センター	子ども福祉課	53.0	50.8	Ⅰ	16,071	61.8	▲ 8,592	39.8	24,824	—	—	—	—	—	—	継続	継続	維持	維持	集約・複合化 更新	維持	維持	集約・複合化 更新	維持	維持	複合化 更新	建築年度:平成8(1996)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、長期で小学校内への複合化の 可否について検討する。	
103	旭南児童館	子ども福祉課	61.5	53.0	Ⅰ	11,721	50.8	▲ 6,325	55.2	20,833	—	—	—	—	—	—	継続	継続	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成21(2009)年度 「旭南地区コミュニティセンター」と複合化した施設。 必要な修繕を行い施設を維持する。 大規模改修の時期を検討する。	
104	勝平児童センター	子ども福祉課	63.4	53.6	Ⅰ	12,455	52.7	▲ 6,428	54.5	17,383	—	—	—	—	—	—	継続	継続	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成24(2012)年度 「勝平地区コミュニティセンター」と複合化した施設。 必要な修繕を行い施設を維持する。 大規模改修の時期を検討する。	
105	日新児童館	子ども福祉課	49.0	50.9	Ⅱ	14,574	58.0	▲ 8,014	43.8	31,119	0	0	4	—	—	—	改善	継続	更新	維持	維持	更新	維持	維持	更新	維持	維持	建築年度:昭和59(1984)年度 短期で施設の更新を検討し、更新後は必要な修繕を行い施 設を維持する。	
106	泉児童センター	子ども福祉課	49.3	56.0	Ⅱ	13,225	54.6	▲ 5,999	57.4	19,780	0	0	4	—	—	—	改善	見直し	維持	集約・複合化 更新	維持	維持	集約・複合化 更新	維持	維持	複合化 更新	維持	建築年度:昭和62(1987)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、中期で小学校内への複合化の 可否について検討する。	
107	土崎南児童センター	子ども福祉課	49.1	53.5	Ⅱ	11,384	49.97	▲ 6,049	57.1	19,214	0	0	4	—	—	—	改善	継続	維持	集約・複合化 更新	維持	維持	集約・複合化 更新	維持	維持	集約(受入) (R8)	複合化 更新	維持	建築年度:平成1(1989)年度 令和8年度から「土崎小学校」の統合に伴い、「土崎児童館」 を集約する。 小学校統合後の児童数の見通し等を踏まえ、中期で小学校 内への複合化の可否について検討する。
108	保戸野児童館	子ども福祉課	60.5	49.6	Ⅲ	7,623	40.5	▲ 5,813	58.7	20,646	—	—	—	2	3	0	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成24(2012)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
109	金足西児童館	子ども福祉課	56.8	49.9	Ⅲ	7,544	40.3	▲ 5,692	59.5	25,938	—	—	—	2	3	0	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	集約・複合化	維持	維持	維持	建築年度:平成15(2003)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。
110	築山児童センター	子ども福祉課	55.8	41.2	Ⅲ	7,933	41.2	▲ 8,406	41.1	17,118	—	—	—	2	3	0	継続	継続	集約・複合化 維持	集約・複合化 維持	—	複合化(転出) 廃止	—	—	複合化(転出) 廃止	—	—	建築年度:平成13(2001)年度 令和12年度に秋田南中学校・築山小学校・中通小学校併設 校内に整備予定であり、整備後は廃止を予定している。	
111	明徳児童センター	子ども福祉課	53.1	45.8	Ⅲ	4,282	32.0	▲ 5,693	59.5	17,582	—	—	—	2	3	0	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	集約・複合化	維持	維持	複合化 更新	建築年度:平成5(1993)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、長期で小学校内への複合化の 可否について検討する。
112	東児童センター	子ども福祉課	54.0	45.0	Ⅲ	11,575	50.5	▲ 8,622	39.6	26,748	—	—	—	2	3	0	継続	継続	維持	維持	集約・複合化 更新	維持	維持	集約・複合化 更新	維持	維持	複合化 更新	建築年度:平成8(1996)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、長期で小学校内への複合化の 可否について検討する。	
113	下北手児童センター	子ども福祉課	55.6	44.4	Ⅲ	4,109	31.6	▲ 6,040	57.2	14,903	—	—	—	2	3	0	—	—	廃止	—	—	廃止	—	—	廃止 (R7.3)	—	—	建築年度:平成12(2000)年度 令和6年度で廃止済、使用者との協議を進めながら、建物の 利活用や処分を検討する。	

施設 通し 番号	施設名	所管課	1次評価(定量的評価:公共施設管理室)							2次評価(定性的評価:施設所管課)						3次評価 公共施設管理室 方針(素案)						3次評価 施設所管課評価案			方針				
			建物 偏差値	機能 偏差値	領域	機能評価 (参考)					建物評価			機能評価			建物評価	機能評価	方針			方針			方針			説明等	
						供給		財務		面積あたり コスト (円/㎡)	継続	改善	廃止	継続	見直し	廃止			短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13) (～2031)	中期 (R14～R18) (2032～2036)	長期 (R19～R28) (2037～2046)		
						利用者数等 (人)等	偏差値	収支 (千円)	偏差値																				
114	桜児童センター	子ども福祉課	56.6	45.1	Ⅲ	12,884	53.8	▲ 9,098	36.4	19,654	－	－	－	2	3	0	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成15(2003)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。
115	四ツ小屋児童センター	子ども福祉課	52.0	49.8	Ⅲ	7,884	41.1	▲ 5,855	58.4	18,413	－	－	－	2	3	0	継続	継続	維持	維持	集約・複合化 更新	維持	維持	集約・複合化	維持	維持	複合化 更新	建築年度:平成3(1991)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、長期で小学校内への複合化の可否について検討する。	
116	飯島南児童センター	子ども福祉課	52.4	48.9	Ⅲ	10,402	47.5	▲ 7,048	50.3	22,164	－	－	－	2	3	0	継続	継続	維持	維持	集約・複合化 更新	維持	維持	集約・複合化	維持	維持	複合化 更新	建築年度:平成4(1992)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、長期で小学校内への複合化の可否について検討する。	
117	高清水児童センター	子ども福祉課	52.6	45.0	Ⅲ	6,062	36.5	▲ 6,569	53.6	14,451	－	－	－	2	3	0	継続	継続	維持	維持	集約・複合化 更新	維持	維持	集約・複合化	維持	維持	複合化 更新	建築年度:平成11(1999)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、長期で小学校内への複合化の可否について検討する。	
118	御所野児童センター	子ども福祉課	62.3	32.1	Ⅲ	12,574	53.0	▲ 12,805	11.2	25,706	－	－	－	2	3	0	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	維持	建築年度:平成27(2015)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
119	雄和児童センター	子ども福祉課	44.2	46.6	Ⅳ	8,751	43.3	▲ 7,115	49.9	9,709	0	0	4	2	3	0	継続	継続	維持	集約・複合化 維持	集約・複合化 維持	維持	集約・複合化 維持	集約・複合化 維持	維持	複合化 維持	建築年度:昭和56(1981)年度 老朽化が進行しているため、必要な修繕を行い施設を維持しつつ、長期で周辺の公共施設との複合化の可否について検討する。		
120	旭川児童館	子ども福祉課	48.5	49.7	Ⅳ	9,149	44.3	▲ 6,355	55.0	21,397	0	0	4	2	3	0	継続	継続	維持	集約・複合化 更新	維持	維持	集約・複合化	維持	維持	複合化	維持	建築年度:昭和60(1985)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 児童数の見通し等を踏まえ、中期で小学校内か「旭川地区コミュニティセンター」との複合化を検討する。	
121	仁井田児童館	子ども福祉課	28.7	49.5	Ⅳ	13,893	56.3	▲ 8,186	42.6	33,977	0	0	4	2	3	0	廃止	見直し	集約・複合化 更新	維持	維持	集約・複合化 更新	維持	維持	大規模改修	維持	維持	建築年度:昭和54(1979)年度 短期で建物の大規模改修を実施し、長寿命化を図る。	
122	大住児童館	子ども福祉課	46.9	49.4	Ⅳ	13,550	55.5	▲ 8,085	43.3	32,310	0	0	4	2	3	0	廃止	見直し	集約・複合化 更新	維持	維持	集約・複合化 更新	維持	維持	複合化 更新	維持	維持	建築年度:昭和57(1982)年度 短期で小学校内への複合化が更新を検討する。	
123	土崎児童館	子ども福祉課	28.3	46.6	Ⅳ	6,061	36.5	▲ 6,114	56.7	17,698	0	0	4	2	3	0	廃止	見直し	廃止	－	－	廃止	－	－	集約 (転出)	－	－	建築年度:昭和55(1980)年度 令和7年度末で、小学校の閉校と合わせ「土崎南児童センター」と集約。 建物は処分を予定している。	
124	勤労者総合福祉センター (秋田テルサ)	産業企画課	43.3	50.2	Ⅱ	169,139	67.3	▲ 147,132	33.1	14,252	1	3	0	－	－	－	改善	継続	維持	民間活用 複合化 (受入型) 廃止	民間活用 複合化 (受入型) 廃止	維持	維持	集約・複合化 (受入) 維持	集約・複合化 (受入) 廃止(民間活用)	維持 集約(受入)	維持 集約・複合化 (受入)	維持 集約・複合化 (受入)	建築年度:平成4(1992)年度 短期で同じ勤労者福祉施設である「西部体育館」との集約を検討する。また、中期～長期に民間活用や「サンライフ秋田」の機能を集約するなど、集約・複合化の可能性を検討する。
125	職業訓練センター	産業企画課	46.3	50.7	Ⅱ	515	43.7	▲ 618	57.8	972	1	2	1	－	－	－	改善	継続	維持	集約・複合化 維持	集約・複合化	維持	複合化(転出) 廃止(民間活用) 維持	複合化(転出) 廃止(民間活用) 維持	複合化(転出) 廃止(民間活用)	集約・複合化 (転出) 譲渡(民間活用)	－	－	建築年度:昭和56(1981)年度 今後の施設の方向性について集約・複合化や譲渡の可能性を検討する。
126	勤労者体育センター (西部体育館)	産業企画課	48.5	51.0	Ⅱ	18,161	45.5	▲ 4,693	56.5	4,709	1	1	2	－	－	－	廃止	継続	維持	廃止 維持	廃止 維持	維持	集約・複合化 (転出) 廃止	廃止	集約(転出) 廃止	－	－	建築年度:昭和61(1986)年度 利用人数の減少や施設の老朽化が進行しているため、指定管理期間が満了となる令和10年度を目途に、同じ勤労者福祉施設である「秋田テルサ」、「サンライフ秋田」への機能集約を検討する。	
127	農山村地域活性化センター (さとびあ)	産業企画課	47.2	48.7	Ⅳ	12,407	45.3	▲ 35,213	52.0	12,720	2	2	0	1	3	1	改善	見直し	利用改善	利用改善 集約・複合化	利活用 維持	維持	利用改善	利用改善	利活用	施設のあり方 検討	維持	維持	建築年度:平成2(1990)年度 令和6年度に多目的ホール(体育館)の大規模改修を実施し、長寿命化を図ったため、利用改善を実施しながら施設を維持する。 一方で、教室棟は老朽化が著しく、今後も機能低下が想定されることから、新たなニーズに対応した機能に転換する可能性を短期に検討する。
128	中高年齢労働者福祉センター (サンライフ秋田)	産業企画課	48.8	48.6	Ⅳ	77,054	58.0	▲ 58,443	39.1	20,224	1	2	1	0	3	2	改善	見直し	コスト改善	維持 廃止	廃止	維持	コスト改善	集約・複合化 (転出) 維持	集約・複合化 (転出) 廃止	維持 集約(受入)	集約・複合化 (転出) 廃止	集約・複合化 (転出) 廃止	建築年度:昭和58(1983)年度 短期で同じ勤労者福祉施設である「西部体育館」との集約を検討する。また、中期～長期に「秋田テルサ」への機能集約を検討する。
129	園芸振興拠点施設	園芸振興センター	61.8	50.4	I	528	43.7	▲ 4,985	57.1	1,029	－	－	－	－	－	－	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	維持	建築年度:平成26(2014)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
130	一つ森公園	公園課	51.0	51.6	I	50,319	52.3	▲ 21,893	51.0	6,290	－	－	－	－	－	－	継続	継続	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成5(1993)年度 コミュニティ体育館。 施設の長寿命化を図るため、中期で大規模改修の実施を検討する。	
131	秋操近隣公園 (泉語らいの家)	公園課	42.6	53.2	Ⅱ	7,645	48.1	▲ 1,383	58.3	3,981	2	2	0	－	－	－	継続	継続	維持	維持	譲渡 廃止	維持	維持	譲渡 廃止	維持	維持	譲渡 集約(転出)	建築年度:昭和58(1983)年度 必要な修繕を行い施設を維持するが、長期で譲渡や他施設との集約に向けて検討する。	
132	雄物川河川緑地	公園課	47.9	51.3	Ⅱ	15,000	44.9	▲ 1,100	57.7	1,768	1	3	0	－	－	－	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成4(1992)年度 施設の長寿命化を図るため、中期で大規模改修の実施を検討する。	

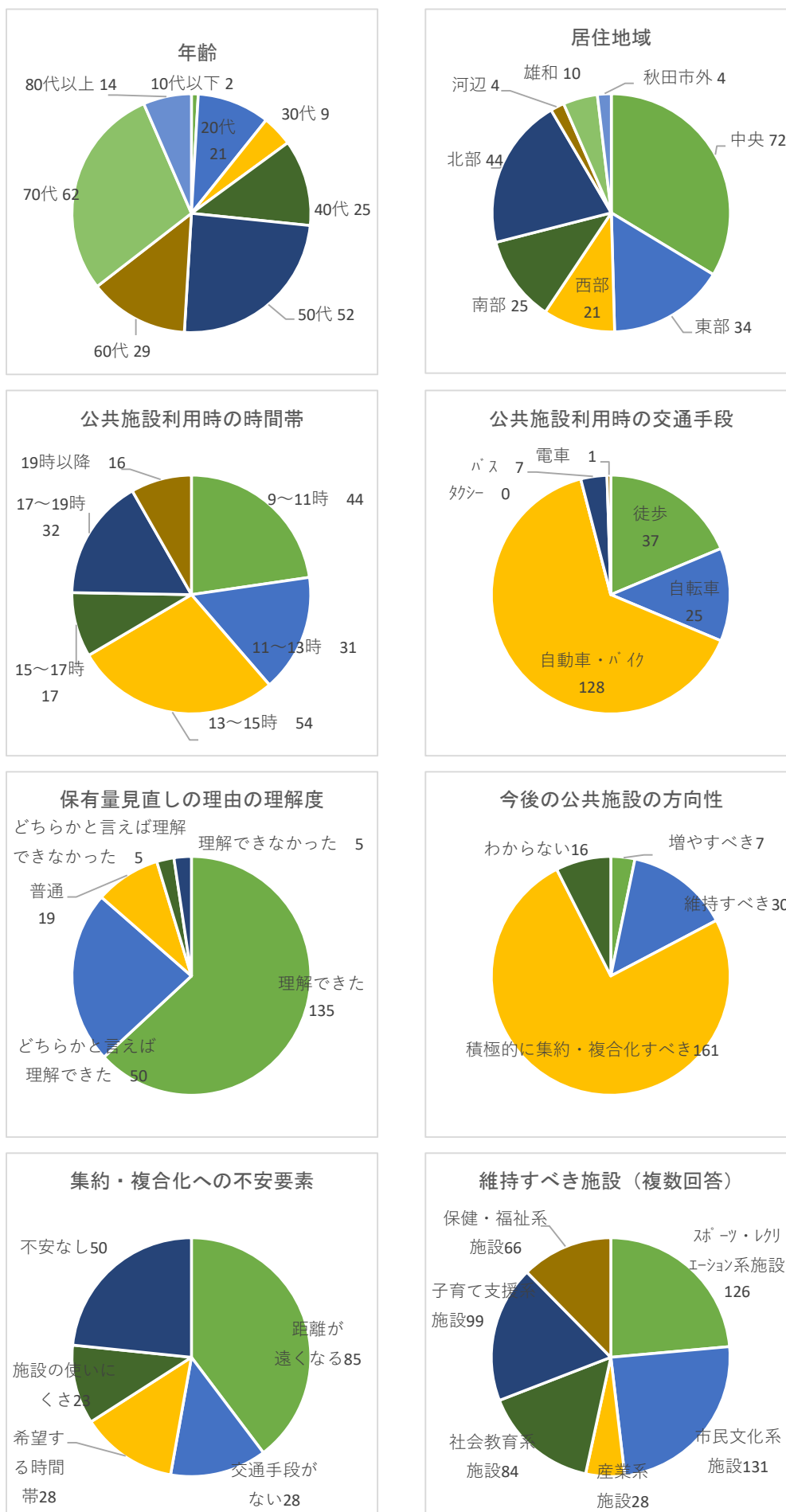
施設 通し 番号	施設名	所管課	1次評価(定量的評価:公共施設管理室)								2次評価(定性的評価:施設所管課)						3次評価 公共施設管理室 方針(素案)					3次評価 施設所管課評価案			方針				
			建物 偏差値	機能 偏差値	領域	機能評価 (参考)					建物評価			機能評価			建物評価	機能評価	方針			方針			方針			説明等	
						供給		財務		面積あたり コスト (円/㎡)	継続	改善	廃止	継続	見直し	廃止			短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13) (～2031)	中期 (R14～R18) (2032～2036)	長期 (R19～R28) (2037～2046)		
						利用者数等 (人)等	偏差値	収支 (千円)	偏差値																				
133	太平山リゾート公園 (ザ・ブーン)	公園課	53.5	41.1	Ⅲ	200,800	57.5	▲ 517,645	24.7	37,839	-	-	-	1	4	0	継続	見直し	大規模改修等 運営改善	運営改善	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	維持	建築年度:平成3(1991)年度 レジャー施設として運営改善に努める。 必要な修繕を行い施設を維持する。 施設や設備の長寿命化を図るため、中期で大規模改修の実 施を検討する。	
134	秋田市太平山スキー場 (オーバス)	公園課	49.5	34.5	Ⅳ	31,880	48.4	▲ 115,531	20.6	71,312	0	4	0	1	3	1	継続	見直し	運営改善	運営改善	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	維持	建築年度:平成4(1992)年度 レジャー施設として運営改善に努める。 必要な修繕を行い施設を維持する。 施設や設備の長寿命化を図るため、中期で大規模改修の実 施を検討する。	
135	道路維持課(旧交通局)	道路維持課	44.0	65.0	Ⅱ	-	-	0	65.0	0	1	1	2	-	-	-	改善	継続	維持	維持	維持	集約(受入) (R6、R9)	維持	長寿命化修繕 (R21,22)	維持	維持	維持	建築年度:昭和56(1981)年度 道路維持管理業務を実施するため必要であり、八橋の管理 事務所を令和6年度に集約している。 必要な修繕を行い施設を維持する。	
136	川尻市営住宅	住宅政策課	56.1	51.4	Ⅰ	91.0%	52.7	10,090	50.1	△ 702	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:昭和61(1986)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地 環境等を踏まえ、長期で中央地域内での集約・減戸等を検 討する。	
137	茨島市営住宅	住宅政策課	56.5	50.2	Ⅰ	95.8%	55.8	960	44.5	△ 566	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	更新	維持	維持	維持	建築年度:昭和58(1983)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地 環境等を踏まえ、長期で中央地域内での集約・減戸等を検 討する。	
138	新屋比内町市営住宅	住宅政策課	62.9	64.5	Ⅰ	97.7%	57.1	45,291	71.8	△ 1,905	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成20(2008)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
139	新屋日吉町市営住宅	住宅政策課	56.4	50.7	Ⅰ	94.1%	54.7	4,389	46.6	△ 1,127	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成1(1989)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地 環境等を踏まえ、将来的に西部地域内での集約・減戸等を 検討する。	
140	牛島市営住宅	住宅政策課	54.8	61.4	Ⅰ	81.9%	46.7	52,349	76.2	△ 2,272	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:昭和59(1984)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
141	御所野元町市営住宅	住宅政策課	57.6	53.2	Ⅰ	96.8%	56.5	9,825	49.95	△ 1,924	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成3(1991)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
142	牛島清水町市営住宅	住宅政策課	61.4	56.6	Ⅰ	98.9%	57.9	18,547	55.3	△ 2,607	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成12(2000)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
143	四ツ谷市営住宅	住宅政策課	57.5	57.0	Ⅰ	74.6%	41.8	45,781	72.2	△ 1,605	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成3(1991)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地 環境等を踏まえ、将来的に北部地域内での集約・減戸等を 検討する。	
144	外旭川市営住宅	住宅政策課	57.3	53.9	Ⅰ	83.0%	47.4	26,865	60.5	△ 1,847	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	更新	維持	維持	維持	建築年度:昭和56(1981)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地 環境等を踏まえ、将来的に北部地域内での集約・減戸等を 検討する。
145	新波市営住宅	住宅政策課	50.1	50.5	Ⅰ	100.0%	58.6	▲ 2,282	42.5	4,001	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成11(1999)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
146	高梨台市営住宅	住宅政策課	61.8	52.9	Ⅰ	98.3%	57.5	7,173	48.3	△ 2,144	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成27(2015)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
147	旭南市営住宅	住宅政策課	47.4	51.6	Ⅱ	88.7%	51.1	13,176	52.0	△ 862	3	1	0	-	-	-	継続	継続	維持	維持	更新	維持	維持	更新	維持	維持	更新 集約	建築年度:昭和45(1970)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地 環境等を踏まえ、長期中中央地域内での集約・減戸等も検 討する。	
148	横森市営住宅	住宅政策課	44.8	50.8	Ⅱ	91.0%	52.6	8,333	49.0	△ 1,436	3	1	0	-	-	-	継続	継続	維持	維持	更新	維持	維持	更新	維持 更新 集約	更新 集約	維持	建築年度:昭和48(1973)年度 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地 環境等を踏まえ、「手形山市営住宅」の更新検討又は長期 での更新検討の際、東部地域内での集約・減戸等も検討する。	
149	松淵一般特定住宅	住宅政策課	47.1	50.8	Ⅱ	100.0%	58.6	▲ 1,273	43.1	3,634	3	1	0	-	-	-	継続	継続	更新 廃止	維持	維持	維持	維持	維持	更新	維持	維持	更新 集約	建築年度:平成6(1994)年度 特定公共賃貸住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変 化、立地環境等を踏まえ、長期中施設更新が必要となる際 、他の地域を含め集約・減戸等も検討する。
150	糠塚市営住宅(公営)	住宅政策課	45.2	50.6	Ⅱ	100.0%	58.6	▲ 2,133	42.6	6,455	3	1	0	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	廃止	維持	維持	廃止	建築年度:平成4(1992)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 長期中施設の更新の検討が必要となるが、土砂災害警戒区 域のため、現在の場所での更新は行わない。	

施設 通し 番号	施設名	所管課	1次評価(定量的評価:公共施設管理室)								2次評価(定性的評価:施設所管課)						3次評価 公共施設管理室 方針(素案)						3次評価 施設所管課評価案			方針						
			建物 偏差値	機能 偏差値	領域	機能評価 (参考)					建物評価			機能評価			建物評価	機能評価	方針			方針			方針			説明等				
						供給		財務		面積あたり コスト (円/㎡)	継続	改善	廃止	継続	見直し	廃止			短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13) (～2031)	中期 (R14～R18) (2032～2036)	長期 (R19～R28) (2037～2046)					
						利用者数等 (人)等	偏差値	収支 (千円)	偏差値																							
151	松測单身特定住宅	住宅政策課	55.1	30.5	Ⅲ	37.5%	17.3	▲ 467	43.6	502	－	－	－	3	2	0	継続	見直し	利用改善	廃止	廃止	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成3(1991)年度 入居率が低いため、改善が必要。 特定公共賃貸住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地環境等を踏まえ、長期で施設更新が必要となる際、他の地域を含め集約・減戸等も検討する。
152	手形山市営住宅	住宅政策課	35.2	46.7	Ⅳ	75.6%	42.5	11,410	50.9	△ 1,331	3	1	0	3	2	0	改善	継続	維持	更新集約	維持	更新	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	更新集約	更新集約	建築年度:昭和49(1974)年度 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地環境等を踏まえ、中期からの施設更新を検討する際、東部地域内での集約・減戸等も検討する。
153	広面市営住宅	住宅政策課	45.0	49.3	Ⅳ	97.2%	56.8	▲ 3,318	41.8	1,340	3	1	0	3	2	0	継続	見直し	維持	集約廃止	－	維持	維持	更新	維持	維持	更新	維持	維持更新集約	更新集約	建築年度:昭和55(1980)年度 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地環境等を踏まえ、「手形山市営住宅」の更新検討又は長期での更新検討の際、東部地域内での集約・減戸等も検討する。	
154	新屋扇町市営住宅	住宅政策課	44.2	47.8	Ⅳ	93.3%	54.2	▲ 3,888	41.5	4,000	3	1	0	3	2	0	継続	見直し	維持	維持利活用	維持利活用	維持	維持	更新	維持	維持	更新	維持	維持	維持	維持	建築年度:昭和53(1978)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地環境等を踏まえ、将来的に西部地域内での集約・減戸等も検討する。
155	高野市営住宅	住宅政策課	46.2	45.5	Ⅳ	80.6%	45.8	2,322	45.3	△ 928	3	1	0	3	2	0	継続	見直し	維持	維持	集約	維持	維持	廃止	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:昭和53(1978)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地環境等を踏まえ、将来的に北部地域内での集約・減戸等も検討する。なお、土砂災害特別警戒区域のため、現在の場所での更新は行わない。
156	高清水市営住宅	住宅政策課	43.6	45.5	Ⅳ	84.1%	48.1	▲ 1,554	42.9	256	3	1	0	3	2	0	継続	見直し	維持	維持	集約	維持	維持	更新	維持	維持	更新	維持	維持	維持	維持	建築年度:昭和54(1979)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地環境等を踏まえ、将来的に北部地域内での集約・減戸等も検討する。
157	松測市営住宅	住宅政策課	45.6	47.9	Ⅳ	90.0%	52.0	▲ 153	43.8	193	3	1	0	3	2	0	継続	継続	更新廃止	維持	維持	維持	維持	維持	更新	維持	維持	更新	維持	維持	更新集約	建築年度:平成3(1991)年度 市営住宅の老朽化、入居者の居住状況、需要の変化、立地環境等を踏まえ、長期で施設更新が必要となる際、他の地域を含め集約・減戸等も検討する。
158	糠塚市営住宅(その他)	住宅政策課	43.8	46.4	Ⅳ	87.5%	50.3	▲ 2,399	42.4	4,712	3	1	0	3	2	0	継続	継続	更新廃止	維持	維持	維持	維持	維持	廃止	維持	維持	廃止	維持	維持	廃止	建築年度:平成3(1991)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 長期で施設の更新の検討が必要となるが、土砂災害警戒区域のため、現在の場所での更新は行わない。
159	糠塚一般特定住宅	住宅政策課	45.0	34.3	Ⅳ	50.0%	25.6	▲ 1,333	43.1	1,301	3	1	0	3	2	0	継続	見直し	更新廃止	維持	維持	維持	維持	廃止	維持	維持	廃止	維持	維持	廃止	廃止	建築年度:平成1(1989)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 長期で施設の更新の検討が必要となるが、土砂災害警戒区域のため、現在の場所での更新は行わない。
160	駅東事務所	駅東事務所	52.4	60.0	Ⅰ	－	－	▲ 5,001	60.0	5,001	－	－	－	－	－	－	継続	継続	維持	維持	－	維持	維持 廃止(除却)	－	維持	廃止(除却)	－	維持	廃止(除却)	－	－	建築年度:平成7(1995)年度 事業期間(令和15年度まで)を考慮し、終了迄に除却する。なお、事業期間は、交付金(国費)の配分状況により変更する 場合がある。
161	秋田公立美術大学附属 高等学院	教育委員会総務課	55.0	50.003	Ⅰ	76	41.0	▲ 112,051	59.0	32,426	－	－	－	－	－	－	継続	継続	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	大規模改修	建築年度:平成6(1994)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。 長期で大規模改修の実施を検討する。
162	秋田商業高等学校	教育委員会総務課	44.1	50.001	Ⅱ	704	64.0	▲ 328,342	36.0	21,373	3	1	0	－	－	－	継続	継続	大規模改修等	大規模改修等	維持	大規模改修等	大規模改修等	維持	大規模改修	大規模改修	維持	大規模改修	大規模改修	維持	維持	建築年度:昭和53(1978)年度 教育活動の維持のため、老朽化が進行し機能低下した施設の大規模改修が必要であり、短期～中期の実施を検討する。
163	御所野学院高等学校	教育委員会総務課	55.7	49.996	Ⅲ	185	45.0	▲ 149,727	55.0	20,879	－	－	－	5	0	0	継続	継続	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	大規模改修等	維持	維持	維持	大規模改修	維持	大規模改修	建築年度:平成11(1999)年度 長期で大規模改修の実施を検討する。
164	中央図書館明德館	中央図書館明德館	48.6	50.1	Ⅱ	153,498	67.0	▲ 214,203	33.1	44,053	1	3	0	－	－	－	改善	継続	大規模改修等	維持	維持 広域連携	大規模改修	維持	維持	維持	大規模改修	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:昭和57(1982)年度 老朽化が進行しており、短期で大規模改修の実施を検討する。
165	土崎図書館	土崎図書館	47.8	49.8	Ⅳ	31,164	46.0	▲ 68,555	53.7	42,761	2	2	0	2	3	0	改善	見直し	利用改善	大規模改修等 移転	維持 廃止	利用改善	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	維持	維持	建築年度:平成2(1990)年度 中期で大規模改修の実施を検討する。
166	土崎みなと会館	生涯学習室	46.0	51.5	Ⅱ	4,202	46.4	▲ 2,644	56.6	7,295	0	4	0	－	－	－	改善	継続	維持 廃止	大規模改修等	維持	維持	維持	集約 廃止	－	－	施設のあり方 検討	集約・複合化 (転出) 廃止	－	－	－	建築年度:昭和60(1985)年度 柔道場機能の施設である。 短期で施設のあり方を検討し、中期で集約・複合化により施設の廃止を検討する。
167	新屋図書館	新屋図書館	54.6	49.7	Ⅲ	29,302	45.6	▲ 68,021	53.8	39,841	－	－	－	1	4	0	継続	見直し	利用改善	大規模改修等	維持	利用改善	大規模改修	維持	維持	大規模改修	維持	維持	維持	大規模改修	大規模改修	建築年度:平成10(1998)年度 長期で大規模改修の実施を検討する。 なお、倉庫棟は登録文化財であるため、本評価の対象外としている。

施設 通し 番号	施設名	所管課	1次評価(定量的評価:公共施設管理室)								2次評価(定性的評価:施設所管課)						3次評価 公共施設管理室 方針(素案)					3次評価 施設所管課評価案			方針			
			建物 偏差値	機能 偏差値	領域	機能評価 (参考)					建物評価			機能評価			建物評価	機能評価	方針			方針			方針			説明等
						供給		財務		面積あたり コスト (円/㎡)	継続	改善	廃止	継続	見直し	廃止			短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13)	中期 (R14～R18)	長期 (R19～R28)	短期 (～R13) (～2031)	中期 (R14～R18) (2032～2036)	長期 (R19～R28) (2037～2046)	
						利用者数等 (人)等	偏差値	収支 (千円)	偏差値																			
168	雄和図書館	雄和図書館	45.7	50.4	Ⅱ	4,357	41.4	▲ 28,222	59.4	37,120	0	4	0	-	-	-	改善	継続	大規模改修等 複合化	維持	維持	大規模改修等 複合化	維持	維持	大規模改修	維持	維持	建築年度:昭和60(1985)年度 短期で「雄和市民サービスセンター」の大規模改修に合わせた改修を行う。改修後は石井露月資料室の有効活用や雄和統合保育所との相乗効果により、利用率向上を図る。
169	将軍野高齢者学習センター	生涯学習室	44.7	49.2	Ⅳ	2,687	45.7	▲ 5,373	52.8	18,159	0	4	0	4	1	0	廃止	継続	維持 集約	集約 廃止	—	維持	集約 廃止	—	施設のあり方 検討	集約(転出)	—	建築年度:昭和63(1988)年度 施設更新が必要になる中期で「将軍野地区コミュニティセンター」との機能統合を検討する。
170	秋田市消防庁舎	消防本部総務課	54.2	55.0	Ⅰ	3,753	67.5	▲ 33,314	42.4	7,672	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:昭和60(1985)年度 令和5年度大規模改修を行い、長寿命化を図っている。 今後は、必要な修繕を行い施設を維持する。	
171	城東消防署	消防本部総務課	31.7	50.8	Ⅱ	3,223	63.5	▲ 36,285	38.2	28,291	3	1	0	-	-	-	改善	継続	大規模改修等 集約	維持	維持	大規模改修等 集約	維持	維持	集約(移転)	集約(移転)	維持	建築年度:昭和54(1979)年度 庁舎および訓練施設の老朽化が進行している。 本市の人口動向を踏まえつつ、消防力の適正な配置と、効率的で機動力のある消防サービスを提供するため、短期～中期に「広面出張所」との統合により新築移転を検討する。
172	土崎消防署	消防本部総務課	61.1	47.3	Ⅲ	3,188	63.2	▲ 41,191	31.3	10,657	-	-	-	5	0	0	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成24(2012)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
173	秋田南消防署	消防本部総務課	52.6	46.9	Ⅲ	2,030	54.3	▲ 35,276	39.6	18,834	-	-	-	5	0	0	継続	継続	維持	大規模修繕等	維持	維持	大規模修繕等	維持	維持	大規模改修	維持	建築年度:平成3(1991)年度 庁舎および訓練施設の老朽化が進行している。 施設の長寿命化を図るため、中期で大規模改修の実施を検討する。
174	新屋分署	消防本部総務課	53.7	49.4	Ⅲ	1,650	51.3	▲ 29,723	47.4	38,470	-	-	-	5	0	0	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:昭和59(1984)年度 令和元年度に大規模改修を行い、長寿命化を図っている。 今後は必要な修繕を行い施設を維持する。	
175	河辺分署	消防本部総務課	61.3	46.1	Ⅲ	598	43.2	▲ 28,618	49.0	32,743	-	-	-	5	0	0	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成27(2015)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
176	雄和分署	消防本部総務課	62.0	46.2	Ⅲ	404	41.8	▲ 27,471	50.6	53,450	-	-	-	5	0	0	継続	継続	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	維持	建築年度:平成28(2016)年度 必要な修繕を行い施設を維持する。	
177	勝平出張所	消防本部総務課	52.2	50.5	Ⅰ	148	39.8	▲ 19,864	61.2	53,912	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	集約 大規模改修等	集約 大規模改修等	維持	集約 大規模改修等	集約 大規模改修等	維持	維持	集約 大規模改修	建築年度:平成2(1990)年度 施設の老朽化が進行している。 長期で、地域人口を考慮した適正配置による集約または単独での大規模改修を検討する。
178	牛島出張所	消防本部総務課	51.2	51.0	Ⅰ	264	40.7	▲ 19,764	61.4	36,283	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	集約 大規模改修等	集約 大規模改修等	維持	集約 大規模改修等	集約 大規模改修等	維持	維持	集約 大規模改修	建築年度:昭和58(1983)年度 施設の老朽化が進行している。 長期で、地域人口を考慮した適正配置による集約または単独での大規模改修を検討する。
179	飯島出張所	消防本部総務課	50.8	50.2	Ⅰ	193	40.1	▲ 20,519	60.3	17,452	-	-	-	-	-	-	継続	継続	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成7(1995)年度 長期で、施設の長寿命化を図るため、大規模改修を検討する。
180	広面出張所	消防本部総務課	47.9	57.4	Ⅱ	2,043	54.4	▲ 20,446	60.4	55,448	3	1	0	-	-	-	継続	継続	集約 大規模改修等 移転	維持	維持	集約 大規模改修等 移転	維持	維持	集約(移転)	集約(移転)	—	建築年度:昭和63(1988)年度 施設の老朽化が進行している。 本市の人口動向を踏まえつつ、消防力の適正な配置と、効率的で機動力のある消防サービスを提供するため、短期～中期に「城東消防署」との統合により新築移転を検討する。
181	外旭川出張所	消防本部総務課	56.5	49.2	Ⅲ	204	40.2	▲ 22,018	58.2	18,805	-	-	-	5	0	0	継続	継続	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修等	維持	維持	大規模改修	建築年度:平成11(1999)年度 長期で、施設の長寿命化を図るため、大規模改修を検討する。

(以上　181施設)

施設保有量の見直し方針案に係るアンケート結果（215件。うち1件は無効。）



第2期秋田市公共施設等総合管理計画の策定について

1 策定の経緯

「秋田市公共施設等総合管理計画」（平成29年3月策定）の計画期間満了に伴い、第2期計画（令和9年度～令和18年度）を策定しようとするもの

2 計画の構成

主に時点修正を行うもの

章	タイトル	主な記載内容	第2期計画での 主な変更点	章のポイント
1	計画の目的 と位置づけ	- 計画策定や見直しの目的 - 各種上位計画との関連性 - 計画期間 (令和9年度～令和18年度) - 対象となる公共施設の範囲	「計画の目的」に「背景」を加え、第1期の状況等を記載 - 上位計画の反映 - 計画期間の変更	「なぜこの計画が必要か」「対象は何か」といった計画の前提条件を定義する。
2	秋田市の概要	- 市の人口の現状と将来推計 - 少子高齢化の進行度合い - 市の財政状況の見通し	記述やデータの更新	施設管理に大きな影響を与える「人口減少」や「財政状況」といった、市全体の背景をデータで示す。
3	公共施設等の現状	- 公共建築物やインフラの保有状況 - 建築年代別の老朽化の状況 - 将来の維持管理・更新にかかるコスト見通し	「維持管理・更新等費用の見通し」の単価の変更	現在保有している施設が将来どれだけの負担（更新費用）を生むかという現実を可視化する。
4	公共施設等 マネジメント方針	- 計画的な維持保全（長寿命化） - 施設保有量の見直し（集約・複合化） - 安全確保のための除却 - PPP/PFI（民間活力）の活用検討	実施方針の精査	課題解決のため、「予防保全で長持ちさせる」「総量を減らす」といった市としての大きな戦略（基本方針と実施方針）を示す。
5	施設類型別の現状と今後の方向性	- 公共建築物（市民サービスセンター、学校教育系施設、公営住宅など）の用途別方針 - 社会基盤施設（道路、公園、上・下水道など）ごとの管理方針	- 対象施設の更新 「公共施設の保有量の見直しの実施方針」を反映	方針を、「市民サービスセンター」や「道路」など施設の種類（類型）ごとに当てはめ、具体的にどう取り組むかの指針を示す。
6	計画推進に向けた取組	- マネジメント推進体制の構築 - PDCAサイクルの確立 - 財源確保の取組 - 個別施設計画の見直し	取組の精査	計画を、庁内体制を整え、継続的に改善・実行していくための「運用ルール」を定める。

3 今後のスケジュール（令和8年度）

令和8年	12月	市議会定例会（素案の説明）
	12～1月	パブリックコメントの実施 計画案作成（意見を踏まえ、素案を修正）
令和9年	1月	公共施設等マネジメント専門部会、行財政改革実施会議
	3月	市議会定例会（計画案の説明）